

令和 6 年度

ねたての都市
ぎのわん

宜野湾市民図書館年報



宜野湾市民図書館

図書館の自由に関する宣言

図書館は、基本的人権のひとつとして
知る自由をもつ国民に、
資料と施設を提供することを
もっとも重要な任務とする。
この任務を果たすため、
図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、

われわれは団結して、あくまで自由を守る。

1979年5月30日

社団法人 日本図書館協会総会決議

目 次

I. 宜野湾市民図書館のあゆみ	1
II. 宜野湾市民図書館概要	
1. 施設概要	13
2. 図書館利用案内	16
3. 図書館サービスの目標・相互協力	18
4. 組織と事務分掌	21
5. 宜野湾市民図書館協議会	22
III. 令和6年度事業計画	
1. 令和6年度 図書館運営方針	23
2. 令和6年度 図書館の予算	24
3. 宜野湾市民図書館の実績と目標	25
4. 令和3年～令和5年 図書館資料整備状況	26
5. 令和6年度 行事計画	27
6. 令和6年度 図書館カレンダー・開館計画表	28
IV. 利用統計	
1. 令和5年度 図書館利用統計	29
2. 図書館利用状況の推移	30
3. 令和5年度 相互貸借の状況	31
4. 令和5年度 寄贈資料受付状況	32
5. 令和5年度 図書館資料複写利用状況	32
6. 所蔵雑誌リスト	33
7. 所蔵新聞リスト	36
8. 沖縄タイムス縮刷版所蔵一覧	37
9. 琉球新報縮刷版所蔵一覧	38
V. 令和5年度 自主事業報告	
1. 図書館活動状況	
(1) 図書館イベント実施状況	39
VI. 移動図書館（ちゅらゆめ号）	
1. 移動図書館の目的	40
2. 令和6年度 ちゅらゆめ号巡回計画表	41
3. 令和5年度 ちゅらゆめ号利用実績	42

VII. ブックスタート

1. ブックスタートの目的	43
2. ブックスタートの概要	43
3. ブックスタートスタッフ	43
4. 配布資料	43
5. 令和5年度 ブックスタート実績状況	44

参考資料

1. 宜野湾市民図書館条例	45
2. 宜野湾市民図書館協議会運営規則	46
3. 宜野湾市民図書館管理運営規則	47
4. 宜野湾市民図書館処務規程	53
5. 宜野湾市民図書館除籍基準	56
6. 宜野湾市民図書館移動図書館の運営に関する要領	57
7. ブックスタート実施要綱	60
8. 図書館資料収集方針・選書基準・整理基準	61

I. 宜野湾市民図書館のあゆみ

期 日	事 項
昭和 62 年 7 月 4 日	図書館建設事業プロジェクトチーム発足
12 月 28 日	図書マークをTRC/MARCに決定
昭和 63 年 2 月 24 日	図書購入開始 (17,000冊)
11 月 24 日	図書館建設場所を我如古三丁目4番10号に決定
12 月 8 日	「宜野湾市の図書館建設にかかる基本構想」策定 基本構想で図書館の名称を「宜野湾市民図書館」と決定 「宜野湾市民図書館基本計画」策定
平成元年 4 月 1 日	図書館準備室設置3人体制
4 月 13 日	「図書館建設プロジェクトチーム」を解散 「市民図書館建設推進委員会」を設置
6 月 1 日	図書館準備室5人体制
6 月 10 日	「資料収集方針・選書基準・図書館資料整理基準」内規制定
9 月 30 日	宜野湾市民図書館図書納入組合設立(市内4書店)
11 月 24 日	「図書館建築設計業務委託」契約締結
平成 2 年 1 月 18 日	「市民図書館建築用地」取得(面積=6,580.78㎡)
3 月 28 日	市民図書館基本設計完了
6 月 30 日	市民図書館実施設計完了
8 月 10 日	市民図書館建築工事着工
12 月 14 日	「宜野湾市民図書館コンピュータ導入基本計画」策定 図書館コンピュータシステムを日本アイ・ビー・エム社に採用決定 (宜野湾市電算組織運営委員会)
平成 3 年 4 月 1 日	図書館準備室11人体制(職員5人・嘱託職員2人・臨時職員4人)
6 月 30 日	市民図書館建築工事竣工
11 月 15 日	宜野湾市民図書館条例(H3.11.14規則第22号) 宜野湾市民図書館処務規定制定(教育委員会訓令第2号) 宜野湾市民図書館管理運営規則(教育委員会規則第4号)
11 月 27 日	宜野湾市民図書館落成記念式典
11 月 28 日	宜野湾市民図書館開館 延床面積 3,272.84㎡ 総事業費 約19億3千4百万円(用地費約5億4千万を含む) 資料収蔵能力 開架10万冊、閉架20万冊 開館時図書資料 75,000冊
平成 4 年 3 月 31 日	資料蔵書数= 75,486冊(点) 個人登録者= 19,739人(登録率25.6%) 貸出冊数 = 136,662冊 利用者数 = 48,299人

	4月1日	市民図書館協議会委員の任命（H4.4.1～H6.3.31）
	5月1日	教育機関としての宜野湾市民図書館スタート （企画部図書館準備室から教育委員会市民図書館に移管）
		市民図書館12人体制（職員6人・嘱託職員2人・臨時職員4人）
	7月27日	市制施行30周年記念展示会（～8月14日）
	10月17日	開館1周年記念講演会「絵本の世界」 講師 まつい のりこ氏（絵本作家）
	12月25日	宜野湾市民図書館条例 <u>一部改正</u> 施行（R4.12.25 条例第30号）
平成5年	3月21日	開館1周年記念講演会「私と読書」 講師 大城 立裕氏（作家）
	3月31日	資料蔵書数＝ 96,734冊（点） 個人登録者＝ 25,311人（登録率32.3%） 貸出冊数 ＝303,178冊 利用者数 ＝ 102,289人
	4月1日	市民図書館13人体制（職員6人・嘱託職員3人・臨時職員4人）
平成6年	3月31日	資料蔵書数＝ 114,298冊（点） 個人登録者＝ 30,015人（登録率37.9%） 貸出冊数 ＝354,229冊 利用者数 ＝ 114,980人
	4月1日	市民図書館14人体制（職員6人・嘱託職員3人・臨時職員5人）
		市民図書館協議会委員の任命（H6.4.1～H8.3.31）
	10月14日	図書資料貸出 100万冊達成
平成7年	3月31日	資料蔵書数＝ 129,702冊（点） 個人登録者＝ 34,478人（登録率42.6%） 貸出冊数 ＝378,465冊 利用者数 ＝ 123,561人
	4月1日	市民図書館15人体制（職員6人・嘱託職員3人・臨時職員6人）
平成8年	3月31日	資料蔵書数＝ 147,780冊（点） 個人登録者＝ 39,289人（登録率48.0%） 貸出冊数 ＝398,926冊 利用者数 ＝ 132,334人
	4月1日	市民図書館16人体制（職員6人・嘱託職員3人・臨時職員7人）
		市民図書館協議会委員の任命（H8.4.1～H10.3.31）
	7月1日	レファレンスカウンター業務開始
	9月1日	新総合図書館情報システム開始
	10月1日	宜野湾市民図書館管理運営規則 <u>一部改正</u> 施行（H8.8.21 教委規則第1号） （視聴覚資料の貸出期間変更3日以内から8日以内に延長）
平成9年	3月31日	資料蔵書数＝166,001冊（点） 個人登録者＝ 43,596人（登録率52.8%） 貸出冊数 ＝381,955冊 利用者数 ＝ 126,037人
	4月1日	宜野湾市民図書館管理運営規則 <u>一部改正</u> 施行（H9.2.19 教委規則第1号） （館内利用：CD平日のみ3枚までの貸出へ）
	11月10日	市民図書館防火避難訓練実施

平成 10 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝184,456 冊（点） 個人登録者＝ 47,501 人（登録率 57.1%） 貸出冊数 ＝408,295 冊 利用者数 ＝ 131,873 人
	4 月 1 日	市民図書館協議会委員の任命（H10.4.1～H12.3.31）
	6 月 15 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第 2 号）
平成 11 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝197,846 冊（点） 個人登録者＝ 51,392 人（登録率 61.1%） 貸出冊数 ＝427,348 冊 利用者数 ＝ 135,581 人
平成 12 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝212,620 冊（点） 個人登録者＝ 54,883 人（登録率 64.5%） 貸出冊数 ＝452,067 冊 利用者数 ＝ 132,232 人
	4 月 1 日	宜野湾市民図書館条例一部改正施行（R12.3.17 条例第 4 号） 市民図書館 21 人体制（職員 7 人・嘱託職員 3 人・臨時職員 11 人） ※（移動図書館担当 4 人増）
	4 月 20 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（H12.4.20 条例第 7 号）（開館時間の変更：月曜日午後 1 時から午後 5 時まで延長）
	5 月 17 日	市民図書館協議会委員の任命（H12.5.17～H14.5.16）
	5 月 25 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正（資料整理日の変更：毎月 15 日から毎月第 4 木曜日に変更）
	8 月 1 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（H12.7.19 教委規則第 8 号） （視聴覚資料貸出期間の変更：8 日以内から 15 日以内へ延長）
	10 月 1 日	貸出支援業務開始 図書館未設置近隣町村（西原・中城・北中城）
平成 13 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝218,664 冊（点） 個人登録者＝ 58,669 人（登録率 68.3%） 貸出冊数 ＝445,188 冊 利用者数 ＝ 126,412 人
	4 月 1 日	市民図書館 20 人体制（職員 7 人・嘱託職員 3 人・臨時職員 10 人） 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（H13.3.6 教委規則第 3 号）
	5 月 13 日	開館 10 周年記念講演会 「ウルトラマンパパの絵本と子育て」 講師 宮西 達也氏（絵本作家）
	8 月 31 日	市民図書館視聴覚システム改修工事竣工
	9 月 1 日	総合図書館情報新システム稼働（バージョンアップ）
	11 月 1 日	「移動図書館ステーションの設置及び廃止の基準」制定
	11 月 29 日	移動図書館車名称「ちゅらゆめ号」と決定（市民図書館協議会）
	12 月 22 日	「宜野湾市民移動図書館運営要綱」制定
平成 14 年	1 月 31 日	移動図書館車納車
	2 月 21 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正（移動図書館業務開始に伴う改正）
	3 月 1 日	移動図書館ステーションの設置場所及び巡回時間決定（市民図書館協議会）
	3 月 3 日	移動図書館車（ちゅらゆめ号）「お披露目式典」

平成 15 年	3 月 31 日	移動図書館車（ちゅらゆめ号）巡回開始「17ステーション」 資料蔵書数＝231,065冊（点） 個人登録者＝ 62,054人（登録率71.4%） 貸出冊数 ＝432,122冊 利用者数 ＝ 118,855人
	4 月 1 日	市民図書館21人体制（職員8人・嘱託職員3人・臨時職員10人）
	5 月 8 日	DVD貸出開始（85巻）
	5 月 17 日	市民図書館協議会委員の任命（H14.5.17～H16.5.16）
	7 月 1 日	市制40周年記念事業「わたしたちのまち宜野湾市」関係資料展
	8 月 1 日	緊急地域雇用創出特別事業「寄贈資料整備事業」着手 (平成15年1月20日まで)
	10 月 1 日	緊急雇用創出特別事業「図書館資料の自主的返却促進事業」着手 (平成15年2月28日まで)
	10 月 2 日	「はごろもネットワーク事業」インターネットの利用者サービス開始
	3 月 31 日	資料蔵書数＝251,625冊（点） 個人登録者＝ 65,286人（登録率74.0%） 貸出冊数 ＝485,016冊 利用者数 ＝ 132,377人
	4 月 1 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（H15.3.31 教委規則第7号） (複写料金に関する料金設定等)
平成 16 年	5 月 1 日	移動図書館巡回ステーション（普天間小学校）増設「18ステーション」 緊急地域雇用創出特別事業「寄贈資料整備事業」着手 (平成16年1月15日まで)
	9 月 1 日	緊急地域雇用創出特別事業「宜野湾市に関する新聞記事ファイリング整備事業」着手 (平成16年2月15日まで)
	11 月 29 日	第15回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア沖縄」 地域開催イベント『移動図書館まつり』に参加
	1 月 23 日	図書館資料貸出冊数500万冊達成（開館から3,267日目）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝260,911冊（点） 個人登録者＝ 67,600人（登録率77.1%） ※うち市民登録者＝50,053人（登録率57.1%） 貸出冊数 ＝493,246冊 利用者数 ＝ 131,882人
	5 月 1 日	緊急地域雇用創出特別事業「寄贈資料整備事業」着手 (平成16年10月15日まで)
	6 月 1 日	市民図書館協議会委員の任命（H16.6.1～H18.5.31）
	8 月 1 日	緊急地域雇用創出特別事業： 「宜野湾市に関する新聞記事のファイリング整備事業」 (平成17年1月15日まで)
	3 月 31 日	資料蔵書数＝275,125冊（点） 個人登録者＝ 70,329人

平成 18 年	9 月 18 日	※うち市民登録者＝52,161 人（登録率 58.9%） 貸出冊数 ＝501,922 冊 利用者数 ＝ 133,473 人 閉架書庫整備事業「書架設置工事」
	1 月 20 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第 1 号） （休館日の字句の追加及び字句修正）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝290,239 冊（点） 個人登録者＝ 72,192 人 ※うち市民登録者＝53,636 人（登録率 60.2%） 貸出冊数 ＝468,822 冊 利用者数 ＝ 124,335 人
	6 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H18.6.1～H20.5.31）
	7 月 20 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第 10 号） （利用者カード有効期間及び施設利用対象者設定）
	8 月 28 日	全国読書フェスティバル沖縄大会 ちゅらゆめ号参加
	9 月 16 日	特別資料整理「蔵書点検」（～9 月 30 日） 不明冊数 2,022 冊 金額 2,848,401 円
	平成 19 年 2 月 21 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第 2 号） （字句の変更）
	3 月 1 日	紫外線カットフィルム貼付工事
	3 月 26 日	閉架書庫整備事業（照明灯設置工事 ～3 月 29 日） 閉架書庫整備事業（書架設置工事 ～3 月 30 日）
平成 20 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝300,111 冊（点） 個人登録者＝ 74,717 人 ※うち市民登録者＝55,671 人（登録率 61.3%） 貸出冊数 ＝439,255 冊 利用者数 ＝ 118,807 人
	4 月 1 日	移動図書館ステーション（大謝名小学校、普天間カトリック教会）増設「20ステーション」 ※ステーション変更 宇地泊区自治会←宇地泊第二区画整理事務所
	5 月 7 日	市民図書館協議会補欠委員の任命（H19.5.7～H20.5.31）
	6 月 1 日	システム入れ替えのため閉館（～6 月 30 日） 紫外線カットフィルム貼付工事
	8 月 10 日	インターネット蔵書検索開始
	平成 20 年 1 月 18 日	特別資料整理「蔵書点検」不明冊数 630 冊、896,545 円 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第 1 号）（貸出し対象者の明確化及び図書館システムの入替えによる様式中の字句の変更）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝305,320 冊（点） 個人登録者＝ 76,810 人 ※うち市民登録者＝55,247 人（登録率 71.9%） 貸出冊数 ＝401,098 冊 利用者数 ＝ 104,210 人

平成 21 年	5 月 8 日	移動図書館ステーション（普天間第二小学校、大山小学校②）増設「22 ステーション」23 箇所
	6 月 1 日	特別資料整理「蔵書点検」（～6 月 15 日）不明冊数 815 冊、1,211,459 円
	8 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H20.8.1～H24.7.31）
	10 月 12 日	子育て支援ブックスタート開始式（保健相談センター） 第 1 回ブックスタート
	2 月 17 日	移動図書館ステーション（社会福祉センター）増設「23 ステーション」 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第 1 号）（利用者カードの有効期間の明確化、文化の日の開館等休館日の見直し）
	3 月 27 日	入退館システム導入（IC タグ管理セキュリティゲート、自動貸出機） 移動図書館ステーション（野嵩三区自治会）中止「22 ステーション」23 箇所 ※ステーション変更宇地泊第二区画整理事務所←宇地泊区自治会
	3 月 28 日	第 2 回図書館協議会
	3 月 31 日	資料蔵書数＝310,893 冊（点） 個人登録者＝ 79,331 人 ※うち市民登録者＝57,621 人（登録率 63.3%） 貸出冊数 ＝409,347 冊 利用者数 ＝ 107,263 人
	5 月 18 日	宜野湾市民図書館除籍基準制定（教育委員会議案第 7 号）
	5 月 31 日	特別資料整理「蔵書点検」（～6 月 12 日）不明冊数 489 冊、633,320 円
平成 22 年	7 月 15 日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱（H21.7.15～H22.7.31） 宜野湾市民図書館資料弁償要綱制定（教育委員会議案第 23 号）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝316,035 冊（点） 個人登録者＝ 81,670 人 団体登録 40 ※うち市民登録者＝59,887 人（登録率 64.5%） 貸出冊数 ＝386,351 冊 利用者数 ＝ 108,084 人
	4 月 1 日	市民図書館 25 人体制（職員 7 人・臨時職員 18 人） 移動図書館ステーション（宜野湾小学校）増設「23 ステーション」24 箇所 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（H21.12.24 教委規則第 8 号） （利用者カード再交付に要する費用 100 円の有料化）
	5 月 31 日	特別資料整理「蔵書点検」（～6 月 12 日）不明冊数 77 冊 72,281 円
平成 23 年	8 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H22.8.1～H24.7.31）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝320,553 冊（点） 個人登録者＝ 84,079 人 団体登録 44 ※うち市民登録者＝62,055 人（登録率 66.56%） 貸出冊数 ＝381,153 冊 利用者数 ＝ 114,786 人
	4 月 1 日	市民図書館 31 人体制（職員 7 人・臨時職員 18 人・緊急雇用 5 人）
	6 月 20 日	特別資料整理「蔵書点検」（～7 月 3 日） 不明冊数 49 冊 54,577 円 AV ブース入れ替え、窓際読書コーナー設置（地域活性化交付金）

平成 24 年	11 月 3 日	開館 20 周年記念イベント 「琉球怪談」朗読&トーク 小原猛、諸見里杉子、アングル・カヤ 「沖縄民話の語り」 NPO 法人沖縄伝承話資料センター 「沖縄の紙芝居」 さどやん 「三木 静切り絵展」 おはなしのたまてばこ（コラボおはなし会） 絵本を楽しむ会麦の穂、読み聞かせサークルムク
	11 月 25 日	（故）与那覇 朝大原画展 「赤毛のキジムナー」（～11 月 30 日）
平成 25 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝326,241 冊（点） 個人登録者＝ 27,820 人※ ※うち市民登録者＝25,910 人（登録率 27.4%） ※うち団体登録者 57 団体 貸出冊数 ＝365,250 冊 利用者数 ＝ 109,104 人 ※登録者数の見直しによる減（平成 18 年 7 月 20 日教育規則第 10 号）
	4 月 1 日	市民図書館 23 人体制（職員 7 人・臨時職員 16 人） 移動図書館ステーション名称変更 ※愛知区公民館←十九区公民館 移動図書館ステーション変更 ※福寿園←社会福祉センター・沖縄県産業廃棄物協会←嘉数ハイツ自治会事務所・駐留軍健康福祉センター←伊佐公民館 宜野湾市民図書館条例の <u>一部改正</u> 施行（R24.3.30 条例第 9 号）（図書館法一部改正に伴う規定の追加及び字句の整理）
	6 月 29 日	第 1 回市民図書館協議会開催
	8 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H24.8.1～H26.7.31）
	9 月 5 日	市民図書館施設整備事業「授乳室設置工事」（～9 月 30 日）
	9 月 10 日	特別資料整理「蔵書点検」（～9 月 30 日）不明冊数 56 冊 94,390 円
	11 月 2 日	図書館システムの更新（Web サービスのリアルタイム化など）
	1 月 30 日	転落防止手摺設置工事（児童コーナー外側）（～11 月 30 日まで）
	2 月 22 日	宜野湾市民図書館処務規程の <u>一部改正</u> 施行教委訓令第 2 号（関連法令の改正による文言修正：教育長事務決裁規程←事務局決裁規程）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝328,890 冊（点） 個人登録者＝ 27,036 人 ※うち市民登録者＝25,287 人（登録率 26.6%） ※うち団体登録者 54 団体 貸出冊数 ＝345,161 冊 利用者数 ＝ 101,789 人
	4 月 1 日	市民図書館 23 人体制（職員 6 人・臨時職員 17 人） 移動図書館ステーション変更 ※ユニオン宇地泊店←宇地泊第二区画整理事務所
	11 月 17 日	蔵書点検（～12 月 1 日） 不明冊数 79 冊 87,721 円

平成 26 年	2 月 8 日	外壁補修工事実施（～12 月 1 日）
	3 月 31 日	空調機入れ替え工事のため休館（～3 月 7 日） 資料蔵書数＝333,368 冊（点） 個人登録者＝26,788 人 ※うち市民登録者＝25,163 人（登録率 26.29%） ※うち団体登録者 60 団体 貸出冊数＝318,750 冊 利用者数＝87,385 人
	4 月 1 日	館長 辻 純一氏 就任（嘱託職員） 市民図書館 23 人体制（職員 6 人・嘱託職員 1 人・臨時職員 16 人） 移動図書館ステーション変更 ※海邦銀行宜野湾支店←中原区公民館 移動図書館ステーション（はごろも小学校）新設 計 25 箇所
	8 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H26.8.1～H28.7.31）
	10 月 1 日	蔵書点検（～15 日）
平成 27 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝336,275 冊（点） 個人登録者＝26,488 人 ※うち市民登録者＝24,790 人（登録率 25.70%） ※うち団体登録者 58 団体 貸出冊数＝323,006 冊 利用者数＝90,582 人
	4 月 1 日	市民図書館 25 人体制（職員 6 人・嘱託職員 1 人・臨時職員 18 人） 宜野湾市民図書館管理運営規則の <u>一部改正</u> 施行（H27.3.20 教委規則第 4 号）（開館時間の変更に伴う改正、諸申請書の見直し） 移動図書館ステーション（志真志小学校）増設「25 ステーション」26 箇所 移動図書館ステーション変更 ※嘉数小学校←嘉数ハイツ
	5 月 5 日	臨時開館一子どもの日特別イベント 講演会「不思議な数学の世界へようこそ」講師：佐々木敏雄氏
	6 月 15 日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱（H27.6.15～H28.7.31）
	9 月 17 日	蔵書点検（～10 月 1 日）
平成 28 年	11 月 3 日	文化の日特別イベント
	1 月 19 日	宜野湾市民図書館管理運営規則の <u>一部改正</u> 施行（教委規則第 1 号）（複写料金・土日の開館時間延長）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝340,793 冊（点） 登録者＝26,027 人 ※うち市民登録者＝24,461 人（登録率 25.17%） ※うち団体登録者 57 団体 貸出冊数＝337,741 冊 利用者数＝95,746 人
	4 月 1 日	市民図書館 25 人体制（職員 6 人・嘱託職員 3 人・臨時職員 16 人） 宜野湾市民図書館処務規程の <u>一部改正</u> 施行 H28.2.19 教委訓令第 1 号（職員・係の分掌事務）

平成 29 年	5 月 5 日	ステーション（宜野湾区公民館）中止 「24 ステーション」 25 箇所 ステーション変更 ※伊佐区公民館裏←駐留軍健康福祉センター 臨時開館 子どもの日特別イベント 講演会「ノグチゲラの親子」講師：渡久地 豊氏 宜野湾市民図書館管理運営規則の一部改正施行（教委規則第 7 号）（文言 修正及び様式第 1 号中休館日の修正）
	8 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱又は任命（H28.8.1～H30.7.31）
	9 月 7 日	「赤ちゃんタイム」開始 毎週水曜日 10 時～12 時
	9 月 9 日	第 1 回図書館協議会
	11 月 12 日	市民図書館開館 25 周年特別企画「おもしろ絵本展」⑬（～12 月 5 日）
	11 月 16 日	第 2 回図書館協議会
	11 月 23 日	ぎのわん教育の日特別企画「ビブリオバトル」 講師：山口 真也氏 協力：沖縄大図書館情報ゼミ
	12 月 18 日	市民図書館開館 25 周年記念講演会「私の歩み」講師：平田恵美子氏
	1 月 4 日	蔵書点検（～1/15）
	1 月 27 日	移動図書館ステーション（長田小学校）増設「25 ステーション」26 箇所 ※市内公立全 9 小学校巡回
	2 月 15 日	第 3 回図書館協議会
	3 月 31 日	資料蔵書数＝ 344,973 冊（点） 登録者 ＝ 26,602 人 ※うち市民登録者＝25,122 人（登録率 25.72%） ※うち団体登録者 63 団体 貸出冊数 ＝ 344,973 冊 利用者数 ＝ 92,601 人
	4 月 1 日	館長 山内 淳子氏 就任（嘱託職員） 移動図書館ステーション変更 ※ユニオン新城店
	8 月 1 日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱（H29.8.1～H30.7.31）
平成 30 年	9 月 15 日	第 1 回市民図書館協議会開催
	11 月 24 日	防災訓練：AED 体験研修
	11 月 30 日	第 2 回市民図書館協議会開催
	3 月 1 日	第 3 回市民図書館協議会開催
	3 月 12 日	蔵書点検（～3 月 31 日）図書館システム入れ替えのため閉館
	3 月 31 日	資料蔵書数＝ 343,990 冊（点） 登録者 ＝ 26,027 人 ※うち市民登録者＝25,106 人（登録率 25.66%） ※うち団体登録者 71 団体 貸出冊数 ＝ 343,990 冊 利用者数 ＝ 85,271 人
	4 月 1 日	新図書館システム（iLiswingV3）稼働
	4 月 25 日	移動図書館ステーション（市福祉センター内保育園愛育園）増設 ※ステ-

		ションは福寿園（金）27箇所
	6月1日	移動図書館ステーション変更 ※PAI おきなわ：自立支援センターイルカ←伊佐区公民館裏
	8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱又は任命（H30.8.1～H32.7.31）
	9月1日	移動図書館ステーション変更 ※さんだん花ガーデン←ユニオン宇地泊
	10月24日	第1回市民図書館協議会開催
	12月12日	第2回市民図書館協議会開催
	12月27日	避難訓練：①火災発見、通報及び避難誘導の訓練②水消火器の取り扱い
平成31年	2月13日	第3回市民図書館協議会開催
	2月18日	蔵書点検（～3月1日）
	3月25日・26日	日射調整フィルム貼付工事（レファレンスコーナー、一般開架の一部）
	3月31日	資料蔵書数＝ 347,064冊（点） 登録者 ＝ 24,331人（市民登録率24.7%） ※うち市外（通勤・通学）＝791人 貸出冊数 ＝ 318,416冊 利用者数 ＝ 85,138人 ※図書館システムの入替えて団体・広域登録者数等の集計不可となる。
	4月1日	市民図書館24人体制（職員6人・嘱託職員3人・臨時職員15人）
令和元年	5月1日	元号が「平成」から「令和」へ
	8月1日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱（R1.8.1～R2.7.31）
	9月27日	管理運営規則の <u>一部改正</u> 施行（教委規則第4号）（図書資料の貸出点数5から10点以内、雑誌2から3点以内へ変更等）
令和2年	1月17日	第1回市民図書館協議会開催
令和2年	3月31日	資料蔵書数＝ 351,096冊（点） 登録者 ＝ 25,397人（市民登録率25.5%） ※市外（通勤・通学）＝797人 貸出冊数（年間累計）＝ 309,322冊 利用者数（年間累計）＝ 76,692人
	4月1日	館長本務職員にて管理係長兼務配置 市民図書館24人体制（管理係除く） （職員6人・会計年度任用職員18人：うち育休1人・未配置1人含む）
	4月8日	新型コロナウイルス感染症に係る県の緊急事態宣言発令に伴う休館→交代制勤務→施設利用ガイドラインに則った開館時間等制限体制開館運営へ
	4月7日	新型コロナ感染防止・緊急事態宣言により令和2年5月20日まで休館
	4月28日	日焼け断熱フィルム貼付工事（一般開架の一部）
	6月19日	事務室照明器具修繕
	6月23～25日	空調冷却水ポンプ取替修繕
	8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱又は任命（R2.8.1～R4.7.31）
	8月2日	新型コロナ感染防止・緊急事態宣言により令和2年9月5日まで休館

8月21～22日	屋内消火栓設備修繕
8月22日	消火器取替え（6型⑩・10型⑤）
9月6日	県の緊急事態終了宣言による施設利用ガイドラインに則った学習室の不特定多数者利用施設を除いた一部制限体制の開館運営へ
9月29日	消防設備修繕（ハロゲン化物消火設備・自動火災報知機・非常警報器具等）
11月24・26日	貸出しカウンター上照明器具修繕
12月13日	貸出しカウンター内柱大時計修理
12月21日	パーキング看板修繕
令和3年 1月4日	電算室用二酸化炭素消火器買替え①
2月17日	特別資料整理期間（～2/25）
2月17・18日	1階フロア照明器具修繕
3月17日	第1回市民図書館協議会開催
3月31日	資料蔵書数＝ 348,368冊（点） 登録者 ＝ 26,909人（市民登録率26.9%） ※市外（通勤・通学）＝ 811人 貸出冊数（年間累計）＝ 262,803冊 利用者数（年間累計）＝ 51,819人
4月1日	市民図書館24人体制（管理係1名除く） （職員5人・再任用2人・会計年度任用職員19人）
4月9日	沖縄県が「まん延防止等重点措置」適用地域に指定される→5月11日まで
5月23日	新型コロナウイルス感染症に係る県の緊急事態宣言発令にて休館→6月20日まで
6月21日	図書館入口にて臨時カウンターにて業務開始（10時～17時まで）
7月7日	図書館資料の除菌機設置
7月26日	緊急事態宣言の延長にて休館→9月17日まで
8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱又は補欠委員の任命（R3.8.1～R4.7.31） 蔵書点検・資料整理
9月18日	図書館入口にて臨時カウンターにて業務開始（10時～17時まで）
9月25日	消防避難訓練：火災通報及び避難誘導の訓練・水消火器による消火訓練
10月1日	新型コロナウイルス蔓延防止対策のため一部サービスの制限を開始し開館
10月22日	第1回市民図書館協議会開催
11月3日	宜野湾市民図書館 開館30周年記念【11月3日～29日・イベント開催】 ・宜野湾市民図書館のあゆみ・パネル展・與那覇朝大絵画展 来館者累計4,587人（イベント期間） ・おもしろ絵本展 来館者数・累計1,077人（イベント期間） ・ブックリサイクルフェア 来館者数・累計1,686人（イベント期間）

令和4年	2月10日	察度王生誕700年記念パネル展（宜野湾市立博物館合同企画）
	3月17日	第2回市民図書館協議会開催
	3月31日	資料蔵書数＝ 346,816冊（点） 登録者 ＝ 28,386人（市民登録率 28.4%） ※市外（通勤・通学）＝ 881人 貸出冊数（年間累計）＝ 230,677冊 利用者数（年間累計）＝ 46,109人
	4月1日	市民図書館25人体制（管理係除く） （職員6人・再任用2人・会計年度任用職員19人）
	7月9日	親子でたのしい！しまくとうば教室 講師：与儀 清子
	7月16日	不思議な数学と電子顕微鏡の世界へようこそ！ 講師：佐々木 敏雄
	8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱又は補欠委員の任命（R4.8.1～R5.7.31）
	10月31日	エレベーター改修工事のため休館（10月31日～11月27日まで）
	11月1日	蔵書点検（11月1日～11月15日）
	12月5日	第1回市民図書館協議会開催
令和5年	3月13日	新型コロナ感染防止の規制緩和により図書館施設の利用制限を解除 図書館2階・学習室の利用制限を解除
	3月31日	資料蔵書数＝ 339,022冊（点） 登録者 ＝ 30,077人（市民登録率 30.2%） ※市外（通勤・通学）＝ 971人 貸出冊数（年間累計）＝ 277,052冊 利用者数（年間累計）＝ 55,684人
	4月1日	市民図書館23人体制（管理係除く） （職員6人・再任用1人・会計年度任用職員18人）
	8月8日	はごろも学習センター工事のため、市民図書館2階部分を使用開始（令和5年8月8日～令和6年3月31日）
	10月27日	今年で引退・ありがとう♪「ちゅらゆめ号」パネル展（令和5年10月27日～11月22日）
	11月3日	「文化の日」読書週間特別巡回実施「大謝名団地公民館・宜野湾市立博物館」
令和6年	3月1日	蔵書点検及び図書館システム入れ替えのため休館（3月1日～3月31日まで）
	3月31日	資料蔵書数＝ 336,981冊（点） 市民登録者 ＝ 31,893人（市民登録率 30.2%） ※市外（通勤・通学）＝ 1,040人 貸出冊数（年間累計）＝ 253,936冊 利用者数（年間累計）＝ 53,046人

Ⅱ．宜野湾市民図書館概要

1．施設概要

(1) 1 階

① 雑誌・新聞コーナー

各種雑誌や新聞を揃え、くつろいだ環境で閲覧できるようにしたスペースです。

③ AV コーナー

ビデオ、CD、DVD 等の資料を館内で利用するための機器を設置しています。

⑤ レファレンスコーナー

郷土資料約 1 万 2 千冊、参考書（辞典、地図等）約 3 千冊を収納し、読書相談や調べ物相談を受けるスペースです。

⑦ 児童コーナー

約 4 万 2 千冊の児童向けの図書資料を収納し、幼児用の机を設置したスペースです。

⑨ 中央カウンター

図書館資料の貸出や返却を行うカウンターです。

② 点字・大活字コーナー

体に障がいのある方のために、車いす専用机を設置しています。

④ 一般開架コーナー

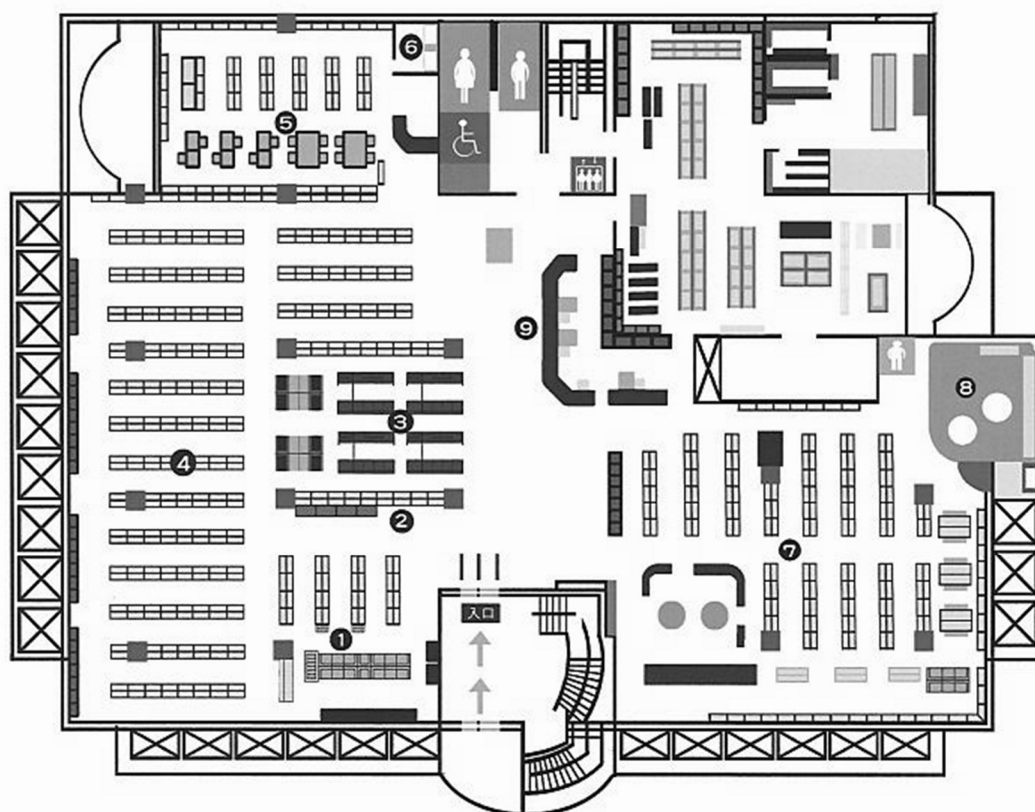
約 9 万冊の一般向け図書資料を収納しています。

⑥ 朗読コーナー及び授乳室

朗読サービス及び授乳室として提供している部屋です。

⑧ おはなしのくに

乳幼児への読み聞かせや子どもが自由な姿勢で読書を行うために開放している部屋です。ボランティア・図書館職員による幼児や児童への読み聞かせや紙芝居等もできる部屋です。



宜野湾市民図書館 1 階 【開架図】

(2) 2階

⑩ カルチャーホール

映画鑑賞会、講演会、イベント等多目的利用に提供する部屋です。

⑫ ※閉架書庫

保管用の書庫で約 **20 万冊** の図書資料が所蔵できます。
※一般への開放はしていません。

⑭ 展示ホール

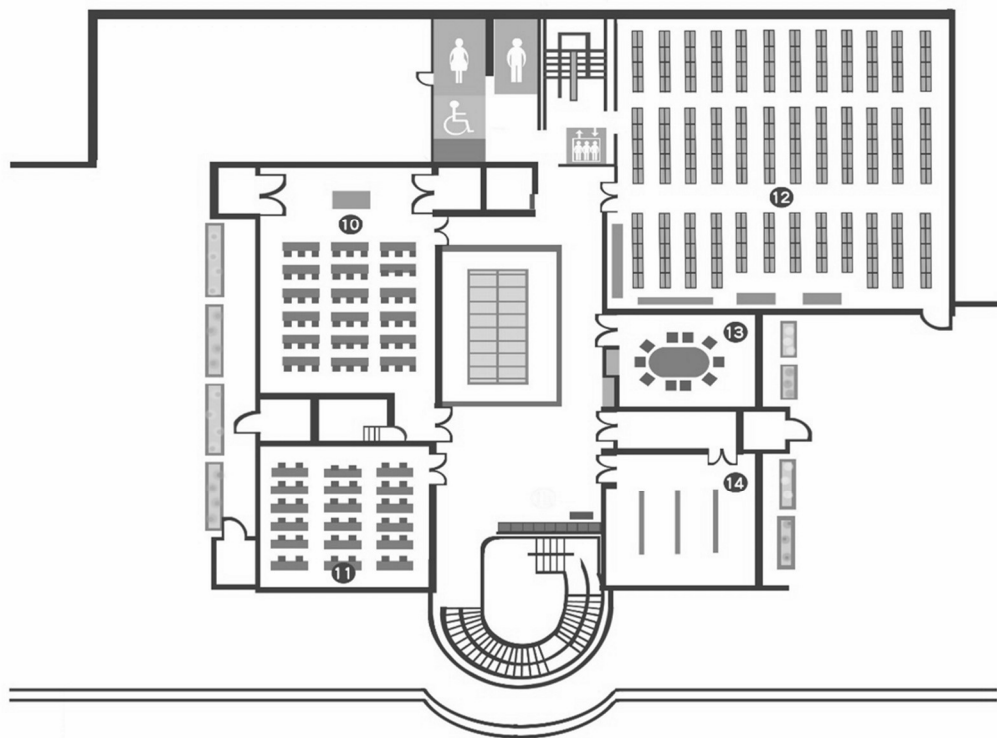
作品展等に提供する部屋です。

⑪ 学習室（生涯学習用）

自習室として提供する部屋です。

⑬ 会議室

読書会、サークル等図書館事業に関連する 10 名程度の小会議用に提供する部屋です。



宜野湾市民図書館 2 階

(3) 地階

● BM 車庫

移動図書館車、連絡車の車庫です。

● BM 書庫

移動図書館の図書資料約 **3 万冊** を収納している書庫です。

● 地階駐車場

(4) 全体規模

★ 平成 2 年 8 月着工、平成 3 年 6 月竣工

★ 平成 3 年 1 1 月 2 8 日開館

構造：鉄筋コンクリート造（地下 1 階・地上 2 階・搭屋）

規模：敷地面積 6,580.78 m² 駐車場（自動車 99 台 二輪車 48 台）

建築面積 2,264.81 m²

床面積 4,979.81 m² 地下 1 階 2,077.65 m²（うち地下駐車場 1,614.29 m²）

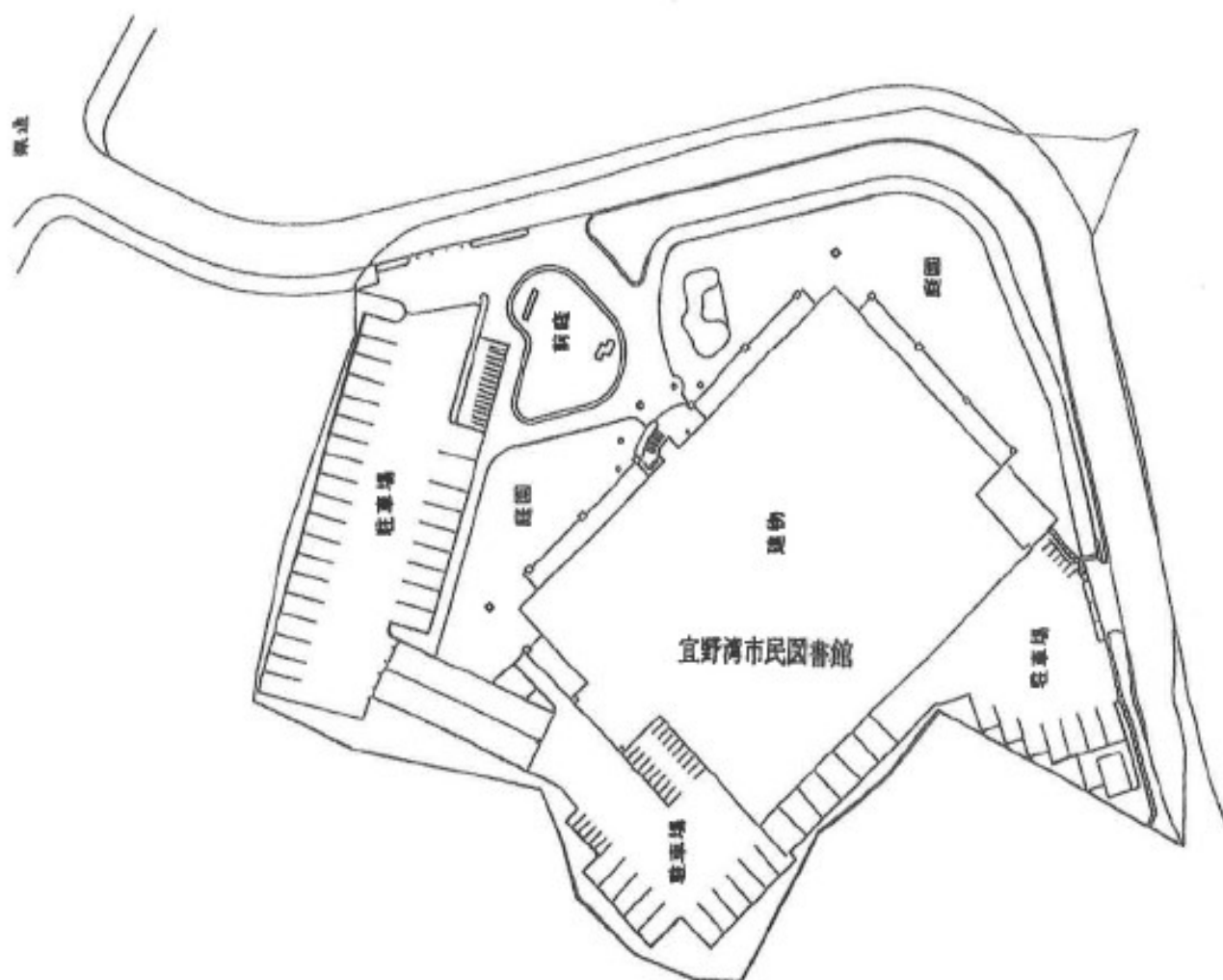
地上 1 階 1,899.18 m²

地上 2 階 948.32 m²

搭屋 54.66 m²

※面積：平成 2 年度新築工事竣工図より

(5) 概略図



2. 図書館利用案内

(1) 開館時間

- ① 水～日曜日 午前 10 時～午後 7 時
- ② 月曜日 午前 10 時～午後 5 時

(2) 休館日

- ① 毎週火曜日
- ② 国民の休日（文化の日は除く）
- ③ 慰霊の日（ 6 月 23 日 ）
- ④ 年末年始
- ⑤ 図書館資料整理日（毎月第 4 木曜日。ただし、その日が休館日に当たるときは、その直後の休館日でない日）
- ⑥ 図書館資料特別整理期間（毎年 1 回、15 日以内で館長が指定する日）

(3) 利用者カード

利用者カードを作成し資料を貸出しできる人及び団体は次のとおりです。

- ① 宜野湾市に住所を有する人、宜野湾市内に通勤又は通学している人
- ② 館長が適当と認める宜野湾市内に所在する保育所、幼稚園、学校又は社会教育関連の団体等

(4) 貸出し手続き

- ① 貸出しを受ける資料と利用者カードをカウンターへお持ちください。
- ② 館内設置の自動貸出機を使用して利用者ご自身で借りることもできます。
- ③ 館内マーク、参考書マーク（下図を参照）のついている資料、その他図書館の指定のあるものは館内での閲覧のみです。

館内マーク



参考書マーク



(5) 貸出点数及び貸出期間

[個人]

令和元年 9 月改正

資 料 名	貸出点数	貸出期間
図 書	10 点以内	15 日以内
雑 誌	3 点以内	15 日以内
視聴覚資料	3 点以内	15 日以内

[団体]

資 料 名	貸出点数	貸出期間
図 書	100 点以内	30 日以内

(6) 貸出期間の延長

返却期限内で、貸出しの予約が入っていない資料については貸出期間を1回のみ延長可能。

(7) 予約サービス

- ① 図書館内にある資料で貸出中の場合は、カウンターへ申し出て貸出しの予約が可能。
- ② 図書館内検索機、図書館ホームページからでも予約申請が可能。

(※事前にパスワードの取得が必要)

(8) リクエストサービス

借りたい資料が市民図書館に所蔵せず、また市民図書館による収集や購入が困難な資料については、他の図書館との相互貸借により、提供に努める。

(9) 資料の返却

開館時：カウンターでの返却

閉館時：玄関前のブックポスト、中央公民館、市立博物館設置の図書館用返却ポストへ返却

※ただし、ビデオ、CD、DVD等は、破損の恐れがあるため直接カウンターへの返却



閲覧コーナー



中央カウンター



一般開架コーナー



DVD視聴ブース



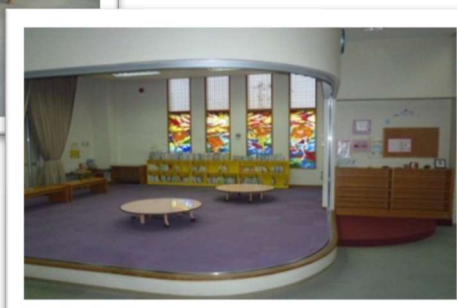
児童コーナー



CD試聴コーナー



レファレンスコーナー



おはなしのくに

3. 図書館サービスの目標・相互協力

(1) 図書館の役割

図書館の基本的機能は、各種の図書館資料を収集・整理・保存し、利用者の要求に応じて提供し、人々の知る権利、学ぶ権利を保障することにある。このためには、“いつでも、だれでも、どこに住んでいても”図書館サービスを受けられる環境をつくり出すことにある。

(2) サービス網の整備

本市は、平成3年11月に市民待望の本館を開館するとともに、図書館サービス地域格差解消を図る目的で、移動図書館を平成14年3月に開設した。

現在、移動図書館は市内公立全小学校、公共施設および商業施設を含めた各ステーションを2週間隔ごとの1巡回で図書館サービスの提供に努めています。

移動図書館の利用状況の推移を参考にステーションの増設・廃止、巡回曜日・時間の検討を行うとともに、すべての宜野湾市民に均質な図書館サービスが行われるよう分館設置や移動図書館機能の充実等、段階的に図書館サービス網の整備を図る必要がある。現在、図書館サービスを形成するのは本館と移動図書館であり、それぞれの機能は次のとおりとなっている。

A. 本館の機能

図書館資料やシステムを維持、発展させていくための役割を担い、移動図書館の活動を支え、他の図書館や関係機関との連携・協力の窓口となる。

① 図書館サービス網の運営

ア 図書館資料の選択、発注、受入、整理の集中処理

イ 総合目録の整理

ウ 図書館資料の保存、除籍図書の整理

エ 職員の養成と研修

オ 県立図書館、他の公立図書館、大学図書館、その他関係機関との相互協力と連携

② 図書、その他資料の貸出しと読書相談

③ 調査、研究に対する援助

ア 参考図書の収集、整理、提供

イ レファレンスサービス

④ 郷土資料、行政資料の収集、保存、提供

ア 宜野湾市をメインとした琉球狐、東南アジア関係資料の収集、保存、提供

イ 宜野湾市をメインとした郷土出身作家、芸術家の作品の収集、展示

⑤ 視聴覚資料の収集、保存、提供

⑥ 障がい者サービスのための資料の収集、作成、提供

⑦ 市民の文化活動へのサービス

ア 諸文化活動への場の提供（集会、研修等）

イ ギャラリー（展示スペース）の提供

⑧ 移動図書館の効率的運営のための調整、管理

⑨ 施設の維持、管理業務の総括

B. 移動図書館の機能

移動図書館は、本館から離れた地域に住んでいる市民への図書館サービスの提供や読書をとおして子ども達の豊かな心を育む読書環境の提供を目的として定期的に各地域や小学校を巡回し、主に図書資料の貸出し、読書案内、リクエストサービス等を実施する。

- ① 図書、その他図書館資料の貸出し
- ② 読書案内
- ③ リクエストサービス

(3) 図書館サービス

公共図書館は、市民の知る権利を保障する機関の一つであり、図書・雑誌・新聞はもちろん、ビデオ、CD、DVD 等、公にされた資料である限り、利用者の求めに応じて提供することや市民が「いつでも・どこでも・だれでも」が平等に読書に親しみ・読書を楽しみ・読書を活かすことができる条件整備を図らねばならない。

そのため、以下の項目を目標とする。

- ①全ての市民が図書情報にアクセスできる環境を整える。
- ②図書館利用者の地域格差を解消する取組みを進める。
- ③学校図書館や市立博物館等と連携を強化し図書資料のデータ共有化に努める。
- ④宜野湾市関連資料の収集・保存・活用の充実を図る。
- ⑤NPO や各種団体と連携したイベントや講座・講演会の実施を目指す。
- ⑥図書館職員の研修を充実させ人材育成を図り専門性を高める。

A. 貸出サービス

図書館サービスの基本は資料の貸出し、閲覧によるサービスの提供である。市民が欲する資料を自由に選び、借りた資料を図書館内外において利用することができる環境を提供する。また、読書相談やリクエストサービス、調査・研究のためのレファレンスサービスの充実に努める。

B. 豊富な資料の提供

図書館の魅力は、市民の求める新鮮な図書館資料が、豊富に揃えられていることにある。宜野湾市民図書館では、図書、雑誌、新聞、パンフレット、地図等の資料やビデオ、CD、DVD 及び絵画等市民の多様な関心に沿って、できるだけ幅広く資料を揃えることに努める。また、収集が困難なものについては、他図書館との相互貸借によって、市民の要求に応じていく。

C. 子ども達に読書の楽しみを提供

幼児期から読書と図書館利用の習慣を日常生活の中に溶け込ませる。子ども達が自分に適した本にめぐり会えるように適切な資料をできるだけ揃え貸出すとともに、絵本や紙芝居など読み聞かせ・おはなし会等の開催によって、未来を担う子ども達に読書の楽しみを提供することは図書館サービスの重要な柱である。

D. 高齢者の方々に読書の楽しみを提供

超高齢化社会といわれている現在、高齢の方々は趣味、学びや社会参加活動等に参加することで生きがいづくりにつながっている。読書や知的要望を満たす講座や講演会、仲間との会合等の参加機会と場所を提供することは、これからの図書館が果たすべき大事な役割である。

E. 障がい者へのサービス

“すべての市民”に均等なサービスをすることが、図書館の使命である。誰もが気軽に安心して利用できる施設を目指し、優先席の設置など施設・図書資料の提供などに工夫を図る。

F. 生涯学習のための図書館

市民の生涯にわたる主体的な学び活動を推進するため、必要な資料や情報及び学びの場の提供等、市民の生涯学習活動を支援する。

G. 学園文化都市にふさわしい図書館

図書館を文化振興の場として、市民に自由な学び、研究、芸術活動の発表をする機会と場を提供し、文化活動の拠点となるように努める。また、市民のコミュニティ形成に寄与する。

H. 市民の情報センターとしての図書館

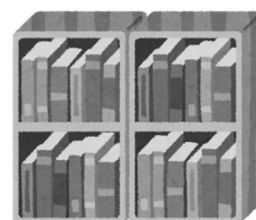
多様化する情報化社会において、市民は仕事の上で、あるいは日常生活を営む上で各種の情報を求めている。図書館は、こうした市民要求に応えるため各分野の資料を可能な限り収集する。また、郷土宜野湾に関する資料、行政資料等についても収集し、本市研究や学びに寄与する。

(4) 他の図書館等との連携・協力

市民が求める図書や資料は、情報化社会の発達に伴って増大し、多様化してきている。

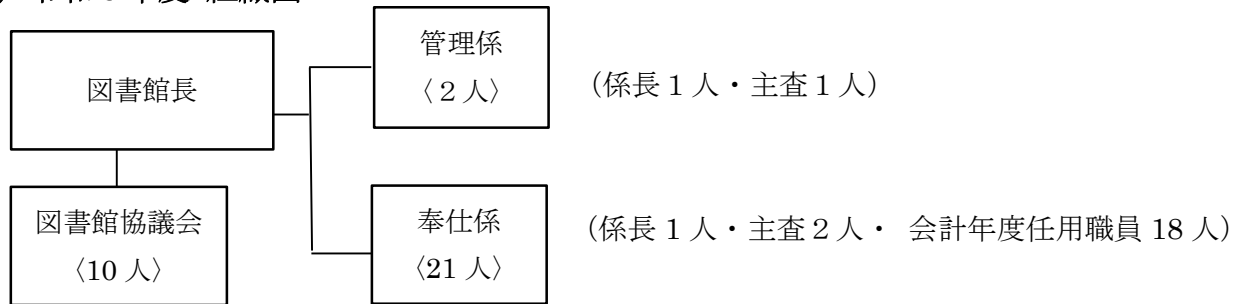
図書館は、できる限り幅広く各分野の資料を収集し、提供することに努めなければならない。

しかし、全てを自館で解決することは困難で、自館に所蔵しない、若しくは、収集が困難な資料については他の図書館や機関と連携し相互貸借を通じて入手し、市民の要求に応じていく必要がある。



4. 組織と事務分掌

(1) 令和6年度 組織図



(2) 事務分掌

管 理 係

- ① 図書館の総合企画立案及び運営並びに広報に関すること。
- ② 文書の収受、発送、保管に関すること。
- ③ 予算、決算及び経理に関すること。
- ④ 図書館施設、設備及び備品の維持、管理に関すること。
- ⑤ 関係各機関との連絡及び協力に関すること。
- ⑥ 図書館協議会に関すること。
- ⑦ 公印の管守に関すること。
- ⑧ 車両の保守及び管理に関すること。
- ⑨ その他、他の係に属しないこと。

奉 仕 係

- ① 奉仕計画の立案に関すること。
- ② 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- ③ 図書館資料の利用及び貸出し、返却に関すること。
- ④ レファレンスに関すること。
- ⑤ 図書館資料の購入に係る資料作成に関すること。
- ⑥ 読書会、講演会、お話し会、展示会等の主催及び奨励に関すること。
- ⑦ 図書館システムの図書資料入力及び管理運営に関すること。
- ⑧ 図書館資料の相互貸借及び特別貸出に関すること。
- ⑨ 図書館資料の受贈及び受託に関すること。
- ⑩ 図書館資料の廃棄に関すること。
- ⑪ 図書館資料の修理及び製本に関すること。
- ⑫ 図書及び書架の整理に関すること。
- ⑬ 古文書、古書及び郷土資料に関すること。
- ⑭ 資料複写に関すること。
- ⑮ 図書館資料の調査・統計及び出版活動に関すること。
- ⑯ 移動図書館の運営及び管理に関すること。
- ⑰ ブックスタートに関すること。
- ⑱ その他、図書館奉仕に関すること。



5. 宜野湾市民図書館協議会

宜野湾市民図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

(1) 図書館協議会委員名簿

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日

	氏 名	役 職 名 等	選 任 区 分
1	望月 道浩	琉球大学教育学部 教授	学識経験者
2	名城 邦孝	沖縄国際大学 准教授	学識経験者
3	山内 淳子	沖縄県子どもの本研究会 副会長	家庭教育関係
4	勝連 文緒	全国自立生活センター協議会常任委員	家庭教育関係
5	新垣 真弓	宜野湾市 PTA 連合会 事務局長	社会教育関係
6	佐久原 昇	生涯学習課 課長	社会教育関係
7	平敷 兼哉	市立博物館 館長	社会教育関係
8	天願 直光	はごろも小学校 校長	学校教育関係
9	仲程 正	嘉数中学校 校長	学校教育関係
10	比嘉 明美	宜野湾市司書研究会 代表	学校教育関係

(2) 令和5年度 図書館協議会開催状況

◎ 令和5年度は開催なし

Ⅲ. 令和6年度事業計画

1. 図書館運営方針

(1) 基本方針

市民が「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる、持続可能な図書館サービスの実現と市民が学んだ成果を社会に還元できる場の提供・支援を通じてライフステージに応じた学習環境の充実と整備に取り組んでいきます。

「知の拠点」としての市民図書館の果たすべき役割は

- ① 市民に開かれた図書館
- ② 利用者の要求に適切なサービスを提供する図書館
- ③ 市民の文化振興の場としての図書館
- ④ 学びの成果を社会還元する場の提供・支援する図書館
- ⑤ やすらぎと花と緑のある図書館

(2) 目標

- ① 図書館資料の収集、提供の充実
- ② レファレンスサービスの充実
- ③ 多様な学習機会の提供
- ④ 子どもの読書推進環境の充実
- ⑤ 各種団体と連携したイベント等の充実

(3) 重点目標

- ① 市民が利用しやすい図書館施設・備品の充実
- ② デジタル社会に対応した図書館運営
- ③ 読書バリアフリーに対応したサービスの充実
- ④ 図書館職員の専門性を高める研修等の充実

2. 令和6年度 図書館の予算（対前年度比）

（単位： 千円）

節 区 分	当初予算		比較	主 な 内 容
	令和6年度	令和5年度		
図 書 館 費	126,024	99,086	26,938	図書館管理運営費・図書整備事業・図書館維持管理事業 図書館遠隔地サービス事業（R5→R6繰越） 市民図書館施設整備事業（R6）
1 節 報 酬	38,747	36,353	2,394	会計年度任用職員・図書館協議会委員報酬
7 節 報 償 費	300	380	△ 80	講師謝礼金・ブックスタートスタッフ謝礼金
8 節 旅 費	12	7	5	公共図書館連絡協議会等交通費
10 節 需 用 費	20,617	24,736	△ 4,119	
消耗品費	4,716	4,535	181	図書装備消耗品・ブックスタート絵本・蛍光灯等
（内、資料費）	1,945	1,902	43	資料購入費（雑誌、新聞）
燃 料 費	178	165	13	公用車及びB M車両燃料費
印刷製本費	225	0	225	
光 熱 水 費	11,065	17,034	△ 5,969	電気・ガス・水道料金
修 繕 費	2,488	1,100	1,388	施設修繕、車両修繕
1 1 節 役 務 費	1,458	821	637	
通信運搬費	332	375	△ 43	電話回線使用料・資料郵送費
手 数 料	1,096	403	693	資料ラミネート手数料、草木処理手数料
保 険 料	30	43	△ 13	ボランティア保険等
1 2 節 委 託 料	50,230	18,386	31,844	施設管理に係る契約等
1 3 節 使用料及び賃借料	1,385	740	645	複写機・印刷機、新聞データベース使用料
1 4 節 工事請負費	2,687	27	2,660	LED工事設計など
1 5 節 原 材 料 費	10	10	0	新聞保存枠作成用木材など
1 7 節 備品購入費	10,492	10,548	△ 56	
（図書費）	10,207	10,454	△ 247	図書館資料（図書・視聴覚資料購入費）
	285	94	191	テレビ、DVDプレーヤー、消火器、ラミネーター、椅子、移動図書館車両
1 8 節 負担金及び交付金	86	78	8	日本図書館協会負担金等
2 6 節 公 課 費	0	7,000	△ 7,000	BM,事務連絡車 重量税



3. 宜野湾市民図書館の実績と目標

(1) 本館の実績目標

事 項		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 目標	備考
利用者数	1階	39,550 人	49,562 人	48,804 人	49,780 人	※令和5年度を基準に2%増
申請利用者数 (2階)	カルチャーホール	32 人	42 人	0 人	-	※利用者数・申請利用者数共に延べ人数 ＜申請利用件数＞ カルチャーホール(0件) 展示ホール(0件) 会議室(3件) ※学習室は新型コロナ5類移行に伴い申請受付を取りやめ ※市民図書館2階は5月より はごろも学習センター が使用
	展示ホール	99 人	18 人	0 人	-	
	会議室	85 人	223 人	15 人	-	
	学習室	439 人	2,535 人	-	-	
	合計	655 人	2,818 人	15 人	-	
登録者数	市内 (登録率)	28,386 人 28.4%	30,077 人 30.2%	31,893 人 31.9%	32,531 人	※令和5年度を基準に2%増 宜野湾市の人口(令和5年3月末) 99,757 人
	市外・その他	881 人	971 人	1,040 人	-	
	合計	29,267 人	31,048 人	32,933 人	-	
貸出冊数	市内	186,781 冊	229,934 冊	214,382 冊	218,670 冊	※令和5年度値を基準に2%増 ※その他・・・相互貸借・館内視聴など
	市外	4,079 冊	5,008 冊	5,332 冊	-	
	団体	7,590 冊	12,332 冊	12,132 冊	-	
	その他	2,088 冊	2,737 冊	4,092 冊	-	
	合計	200,538 冊	250,011 冊	235,938 冊	-	
開館日数		194 日	259 日	243 日	271 日	※新規システム導入のための休館(前年度より14日減)
一日当たりの貸出冊数		1,034 冊	965 冊	971 冊	853 冊	※一日当たりの貸出冊数 ＝貸出冊数÷開館日数

令和6年3月31日

(2) 移動図書館の実績目標

事 項		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 目標	備考
利用者数 (延べ数)	公共施設等(11)	3,361 人	3,435 人	2,507 人	3,504 人	※令和4年度値を基準に3%増 (令和5年度に新システム移行のため長期の巡回休止期間が生じたことにより令和4年度を基準とする。) その他・・・イベント企画業務・ステーション不一致など
	公民館(7)	1,220 人	744 人	486 人	759 人	
	民間施設等(7)	1,792 人	1,892 人	1,118 人	1,930 人	
	その他	111 人	0 人	131 人	0 人	
	合計	6,484 人	6,071 人	4,242 人	6,192 人	
貸出冊数	公共施設等(11)	13,958 冊	14,390 冊	10,078 冊	14,678 冊	※令和4年度値を基準に3%増 (令和5年度に新システム移行のため長期の巡回休止期間が生じたことにより令和4年度を基準とする。) その他・・・イベント企画業務・ステーション不一致など
	公民館(7)	6,422 冊	3,612 冊	2,409 冊	3,684 冊	
	民間施設等(7)	9,224 冊	9,473 冊	5,475 冊	9,662 冊	
	その他	535 冊	0 冊	415 冊	0 冊	
	合計	30,139 冊	27,475 冊	18,377 冊	28,025 冊	
開館日数 【移動図書館の稼働日】		199 日	202 日	169 日	212 日	※令和6年6月5日～6月7日まで「新規車両への移管作業」のため連休(3日減)となります。 ※令和7年2月12日～2月26日まで「蔵書点検」のため連休となります。
一日当たりの貸出冊数		151 冊	136 冊	109 冊	132 冊	※一日当たりの貸出冊数 ＝貸出冊数÷開館日数

令和6年3月31日

4. 令和3年度～令和5年度 図書館資料整備状況

(1) 本館資料整備状況

単位:冊(点)

事 項	令和3年度	令和4年度	令和5年度
図書資料(計)	288,977	286,575	288,649
一般図書	182,087	180,631	182,013
児童図書	72,441	71,195	71,532
郷土図書	33,732	34,032	34,387
絵画	717	717	717
視聴覚資料(計)	13,445	13,500	13,180
ビデオ	817	615	287
CD	8,812	8,998	9,142
カセット	152	155	140
LD	250	250	0
DVD	2,636	2,728	2,823
録音図書	764	736	765
視聴覚資料(その他)	14	18	23
雑誌	5,548	5,588	5,485
合計	307,970	305,663	307,314

令和6年3月31日

(2) 移動図書館資料整備状況

単位:冊(点)

事 項	令和3年度	令和4年度	令和5年度
図書資料(計)	36,532	31,064	27,480
一般図書	18,706	16,169	14,890
児童図書	16,047	13,382	11,345
郷土図書	1,779	1,513	1,245
視聴覚資料(計)	1,886	1,921	2,077
CD	1,752	1,787	1,943
録音図書	134	134	134
雑誌	428	374	110
合計	38,846	33,359	29,667

令和6年3月31日

5. 令和6年度 行事計画

	特集企画	展示企画	イベント・講演会など	展示室イベント	移動図書館企画
4月	春の関連本		ブックリサイクル		
		りっかりっか図書館			
5月	こどもの日 母の日	歯の健康 食育パネル展	慰霊の日特集		
6月	虫の本 父の日		七タ特集	中央公民館合同・講座イベント企画	戦争と平和を考える
7月	七夕 夏の本		ブックリサイクル	夏休み親子工作教室	夏休み特集 夏を楽しむ本 読書感想文&感想画 課題指定図書
8月	自由研究関連本	夏休み特集 読書感想文&感想画 課題指定図書	芥川・直木賞（上半期）		
9月	敬老の日 お月見	認知症関連特集	防災特集	中央公民館合同・講座イベント企画	外へ出かけよう
10月	秋の本 ハロウィン	読書月間 ミニ絵本展	ブックリサイクル		謎解き ミステリー
11月	恐竜の本 文化関連本	LGBTQ特集	SDGs特集	おもしろ絵本展	読書月間
12月	クリスマス 年末年始	クリスマス関連本	ブックリサイクル		年末年始関連本
1月	干支の本 節分関連		ブックリサイクル	読み聞かせ ボランティア 養成講座	受賞作品特集
2月		資料特別整理期間 令和7年2月12日～令和7年2月26日			
3月	春の本 ひな祭り		ブックリサイクル		春の本特集

6. 令和6年度 図書館カレンダー・開館計画表

2024年度 としょかんカレンダー

令和6年6月15日作成

4月



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※25日資料整理日、29日昭和の日

5月



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※3日憲法記念日、4日みどりの日

※5日こどもの日、23日資料整理日

6月



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※23日慰霊の日、27日資料整理日

7月



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※15日海の日、25日資料整理日

8月



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※11日山の日、22日資料整理日

9月



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※16日敬老の日、22日秋分の日

※26日資料整理日

10月



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※14日スポーツの日、24日資料整理日

11月



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※23日勤労感謝の日、28日資料整理日

12月



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※26日資料整理日

※29～31日年末休

2025年

1月



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※1～3日年始休、13日成人の日

※23日資料整理日

2月



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

※11日建国記念日

※資料特別整理期間 2月12日～2月26日

3月



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※20日春分の日、27日資料整理日

IV. 利用統計

1. 令和5年度 図書館利用統計

1. 人口（令和6年3月31日・現）	100,009人	備考	
2. 図書館費	83,463,433円	購入資料内訳 ①本館資料 5,009冊(点) ②移動図書館資料 607冊(点) 計 5,616冊(点)	
3. 資料購入費	12,294,190円		
4. 購入資料数(実績)	5,616冊(点)		
5. 総蔵書数(累計)	336,981冊(点)	蔵書構成	
(1) 図書	315,412冊		
(2) 雑誌	5,595冊		
(3) 視聴覚(録音図書含む)	15,257点		
(4) 絵画	717点		
6. 登録者数(累計)	32,933人	※6(2)は市内に通勤や通学している方や団体など含む	
(1) 市民登録者数	31,893人		
(2) その他登録者数	1,040人		
7. 利用者数(合計)	53,046人	本館開館 243日／ 48,804人 BM 巡回 169日／ 4,242人	
(1) 市民利用者数(延べ人数)	42,576人	利用者平均 本館1日あたり 201人 BM1日あたり 25人 (5)館内、相互、広域はその他に含む	
(2) 市外利用者数(延べ人数)	1,446人		
(3) 団体利用者数(延べ団体)	1,589団体		
(4) 移動図書館利用者数(延べ人数)	4,242人		
(5) その他利用者数(延べ人数)	3,193人		
8. 貸出冊数(合計)	253,936冊	本館開館 243日／ 235,569冊 BM 巡回 169日／ 18,367冊	
(1) 市内貸出冊数	214,034冊	貸出平均 本館1日あたり 969冊 BM1日あたり 109冊	
(2) 市外貸出冊数	5,322冊		
(3) 団体貸出冊数	12,129冊		
(4) 移動図書館貸出冊数	18,367冊		
(5) 館内・相互・その他 貸出冊数	4,084冊		

利用統計

1	市民登録率	31.9%	市民登録者÷人口
2	実質貸出冊数	4.8冊	貸出冊数÷利用者数
3	蔵書回転率	0.75回	貸出冊数÷蔵書冊数
4	登録者一人当たり貸出冊数	7.7冊	貸出冊数÷登録者数
5	市民一人当たり貸出冊数	2.5冊	貸出冊数÷人口
6	市民一人当たり蔵書冊数	3.4冊	蔵書冊数÷人口
7	市民一人当たり図書館費	834.6円	図書館費÷人口
8	市民一人当たり資料購入費	122.9円	資料購入費÷人口
9	市民一人当たり年間購入冊数	0.06冊	資料購入冊数÷人口
10	職員一人当たり奉仕人口	4,546人	人口÷職員数(奉仕係22名)

2. 図書館利用状況の推移（令和元年度～令和5年度）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 開館日数(本館)	255日	221日	194日	259日	243日
2. 年間貸出冊(点)数	309,322冊	262,803冊	230,677冊	277,052冊	253,936冊
3. 人口	99,549人	100,042人	99,902人	99,757人	100,009人
4. 年間利用者数	51,819人	51,819人	46,109人	55,684人	53,046人
5. 蔵書数					
(1) 図書	328,889冊	326,596冊	324,792冊	316,922冊	315,412冊
(2) 雑誌	6,430冊	6,021冊	5,976冊	5,962冊	5,595冊
(3) 視聴覚	14,292点	14,024点	14,433点	14,551点	14,358点
(4) 録音図書	768点	830点	898点	870点	899点
(5) 絵画	717点	717点	717点	717点	717点
合計	351,096冊(点)	348,368冊(点)	346,816冊(点)	339,022冊(点)	336,981冊(点)
6. 登録数					
(1) 市民登録者	25,397人	26,909人	28,386人	30,077人	31,893人
(2) 市外(通勤・通学)	797人	811人	881人	971人	1,040人
※市民の登録率(市民登録者/人口)	25.51%	26.90%	28.41%	30.15%	31.89%
7. 市民一人当たり貸出冊(点)数	3.1冊(点)	2.6冊(点)	2.3冊(点)	2.8冊(点)	2.5冊(点)
8. 登録者一人当たり貸出冊(点)数	11.8冊(点)	9.5冊(点)	7.9冊(点)	8.9冊(点)	7.7冊(点)
9. 図書館蔵書回転率	0.88回	0.75回	0.67回	0.82回	0.75回
10. 市民一人当たり蔵書数	3.5冊(点)	3.5冊(点)	3.5冊(点)	3.4冊(点)	3.4冊(点)
11. 市民一人当たり資料購入費	127.2円	128.6円	128.9円	128.5円	123.1円
12. 資料購入費					
(図書)	8,759,400円	9,160,154円	9,135,570円	8,982,201円	8,583,725円
(新聞・雑誌)等	1,894,433円	1,918,768円	1,918,865円	1,865,933円	1,881,316円
(視聴覚)	2,011,763円	1,790,707円	1,826,270円	1,967,682円	1,845,136円
合計	12,665,596円	12,869,629円	12,880,705円	12,815,816円	12,310,177円

3. 令和5年度 相互貸借の状況

図書館名	貸出冊数	令和6年3月31日(現)
		借受冊数
国立国会図書館	0	3
沖縄県立図書館	15	50
那覇市立中央図書館	13	21
浦添市立図書館	28	16
名護市立中央図書館	10	14
うるま市中央図書館	18	14
沖縄市立図書館	11	15
糸満市立中央図書館	12	18
豊見城市中央図書館	11	15
南城市立図書館	1	2
宮古島市立平良図書館	9	4
石垣市立図書館	7	2
金武町立図書館	13	6
北谷町立図書館	6	10
嘉手納町立図書館	8	4
西原町立図書館	16	10
与那原町立図書館	26	24
南風原町立図書館	6	4
八重瀬町立図書館	9	9
宜野座村文化センター図書館	2	8
あやかりの杜図書館	6	7
中城村護佐丸歴史資料図書館	9	6
読谷村立図書館	18	12
恩納村立図書館	4	11
琉球大学附属図書館	3	2
沖縄国際大学図書館	0	3
合計	261	290

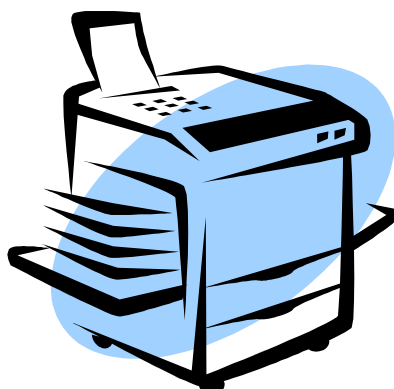
4. 令和5年度 寄贈資料受付状況

	受付件数	図書資料	CD	CD-R	DVD	その他
郵送受付	241 件	362 点	0 点	0 点	4 点	0 点
窓口受付	51 件	211 点	26 点	0 点	1 点	0 点

5. 令和5年度 図書館資料複写利用状況

令和5年度	複写利用状況		
月毎	利用者数	複写枚数	備考
4 月	70	263	
5 月	57	157	
6 月	52	245	
7 月	52	221	
8 月	66	231	
9 月	60	306	
10 月	67	284	
11 月	89	354	
12 月	63	205	
1 月	52	207	
2 月	46	217	
3 月	-	-	システム入れ替えのため休館
計	674	2,690	

- 複写サービスは「著作権法第31条」の範囲内で図書館の資料に限り認めています。



6. 所蔵雑誌リスト

〈本館〉

No	行	タイトル	分野	刊行
1	あ	AERA (アエラ)	一般週刊誌	週刊
2		AQUA LIFE (アクアライフ)	ペット	月刊
3		アニメージュ	アニメ・漫画	月刊
4		ALBA (アルバトロスビュー)	スポーツ・ゴルフ	月2刊
5	い	illustration (イラストレーション)	広告・宣伝・PR	季刊
6	え	SF マガジン	大衆文芸	隔月
7		FQ JAPAN	子育て・育児・男性総合誌	季刊
8		園芸ガイド	家庭園芸・ガーデニング	季刊
9	お	オール讀物	大衆文芸	月刊
10		おきなわ釣王国	マリンスポーツ	隔月
11		おきなわ野球大好き	スポーツ・野球	月刊
12	か	会社四季報	証券・投資	季刊
13		K a z i	ダイビング・マリンスポーツ	月刊
14	く	暮らしの手帖	生活情報	隔月
15		CREA (クレア)	女性総合誌	季刊
16		クロワッサン	女性週刊誌	月2刊
17		群像	文学・文芸総合	月刊
18	け	芸術新潮	美術・アート・デザイン	月刊
19		月刊碁ワールド	囲碁・将棋	月刊
20		月刊自家用車	自動車・オートバイ・自転車	月刊
21		月刊 News がわかる	小中学生教育・語学	月刊
22		月刊バスケットボール	球技	月刊
23		月刊バレーボール	球技	月刊
24		現代農業	農業	月刊
25		建築知識	建築一般	月刊
26	さ	サライ	一般総合誌	月刊
27	し	CD Journal (ジャーナル)	音楽・オーディオ	季刊
28		週刊エコノミスト	経営／経済	週刊
29		週刊金曜日	一般週刊誌	週刊
30		週刊新潮	一般週刊誌	週刊
31		週刊文春	一般週刊誌	週刊
32		ジュリスト	法学・政治学	月刊
33		将棋世界	囲碁・将棋	月刊
34		新潮	文学・文芸総合	月刊
35		人民中国	海外事情・経済	月刊
36	す	SCREEN	テレビ・ラジオ・芸能・映画	月刊
37		Sports Graphic Number	スポーツ一般・陸上	月2刊
38		住まいの設計	住居・インテリア	隔月
39	せ	世界	ビジネス・経済	月刊

40	そ	装苑	ファッション	月刊
41	た	Time	ビジネス・経済	週刊
42		ダイヤモンド ZAI	生活情報	月刊
43		ダ・ヴィンチ	出版情報・書評	月刊
44		卓球王国	スポーツ・球技	月刊
45		旅の手帖	旅行・タウン情報	月刊
46		dancyu (ダンチュウ)	グルメ・料理	月刊
47	ち	中央公論	一般総合誌	月刊
48	て	天文ガイド	地球・宇宙科学	月刊
49	な	NATIONAL GEOGRAPHIC (日本版)	一般総合誌	月刊
50	に	ニコラ	ティーンズファッション	月刊
51		日経サイエンス	テクノロジー・科学	月刊
52		日経TRENDY (トレンディ)	経営／経済	月刊
53		日経PC21	パソコン・PC	月刊
54		日経マネー	生活情報	月刊
55		日本児童文学	文学・文芸総合	隔月
56		NewsWeek (日本版)	一般週刊誌	週刊
57		Newton	自然科学一般	月刊
58	ひ	BE-PAL (ビーパル)	アウトドア・海／山	月刊
59	ふ	婦人公論	女性週刊誌	月2刊
60		BRUTUS (ブルータス)	生活情報	月2刊
61		PRESIDENT (プレジデント)	経営／経済	月2刊
62		Pre-mo	育児・家庭教育	年2
63		Pri Pri	保育	月刊
64		文藝春秋	一般総合誌	月刊
65		文学界	文学	月刊
66	ほ	法学セミナー	法学・政治学	月刊
67		POPEYE	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
68		Hobby Japan	無線・模型・ゲーム・パズル	月刊
69		本の雑誌	出版情報・書評	月刊
70	み	ミステリマガジン	大衆文芸	隔月
71		みんなの図書館	出版・読書・図書館	隔月
72	む	ムー (スーパーミステリーマガジン)	読み物	月刊
73	も	MOE (モエ)	少女	月刊
74		MOSTLY CLASSIC	芸能・音楽	月刊
75	ら	ランナーズ	スポーツ一般・陸上	月刊
76	り	LEE (リー)	女性総合誌	月刊
77		留学ジャーナル	国語学	季刊
78		旅行読売	旅行・観光	月刊

〈寄贈の雑誌〉

79	け	月刊 武道	武道・格闘技	月刊
80		建設業界 -Ace-	建設	季刊
81		現代の図書館	出版・読書・図書館	月刊
82	そ	宇宙のとびら	宇宙教育	季刊
83	と	図書館雑誌	出版・読書・図書館	月刊
84	ふ	BLUE Earth	海事・海運・港湾	隔月
85	ま	MAMOR (マモル)	趣味・芸術・文芸	月刊
86	れ	歴史研究	歴史一般	月刊

〈BM〉

No	行	タイトル	分野	刊行
1	え	ESSE	女性総合誌	月刊
2		NHK きょうの健康	家庭医学・健康	月刊
3		NHK きょうの料理	料理・栄養	月刊
4		NHK 趣味の園芸	家庭園芸・ガーデニング	月刊
5		LDK	生活情報誌	月刊
6	お	オレンジページ	女性週刊誌	月 2 刊
7	く	クーヨン	育児・家庭教育	月刊
8		kodomoe	幼児・児童	隔月
9		子供の科学	幼児・児童	月刊
10	さ	サンキュ！	女性総合誌	月刊
11	し	GQ JAPAN	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
12	す	すてきにハンドメイド	女性総合誌	月刊
13	に	日経WOMAN	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
14		日経エンタテインメント！	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
15		日経おとなのOFF	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
16		日経ヘルス	家庭医学・健康	不定期
17	の	non・no	女性週刊誌	月刊
18	ふ	婦人公論	女性週刊誌	月 2 刊
19	へ	Baby-mo	育児・家庭教育	季刊
20		Pen	生活情報	月 1
21		VERY	女性総合誌	月刊
22	も	MONOQLO	生活情報	月刊
23	や	やさい畑	家庭園芸・ガーデニング	季刊
24		旅行読売	旅行・観光	月刊
25	れ	歴史街道	歴史一般	月刊
26		レタスクラブ	女性週刊誌	月 2 刊
27	わ	私のカントリー	住居・インテリア	季刊

※休刊・誌名変更等の事情により年度途中で購入する雑誌の変更・追加があります。

<刊行別・雑誌所在表>

	本館	BM	全館合計
月 刊 誌	55	19	74
月 2 刊 誌	6	3	9
隔 月 誌	8	1	9
週 刊 誌	6	0	6
季 刊 誌	11	3	14
年 2	1	0	1
不定期	0	1	1
合計	87	27	114

※休刊等で所蔵している雑誌もタイトル数に含まれます。

7. 所蔵新聞リスト

番号	新聞タイトル	番号	新聞社タイトル
1	沖縄タイムス	11	讀賣新聞
2	琉球新報	12	産経新聞
3	宮古毎日新聞	13	日刊工業新聞
4	八重山日報	14	ザ ジャパンタイムス オン サンデー
5	図書新聞	15	朝日小学生新聞
6	沖縄建設新聞	16	スポーツニッポン
7	T S R 情報 沖縄版	17	赤旗 (贈)
8	朝日新聞	18	民団新聞 (贈)
9	日本経済新聞	19	民進 (贈)
10	毎日新聞	---	---

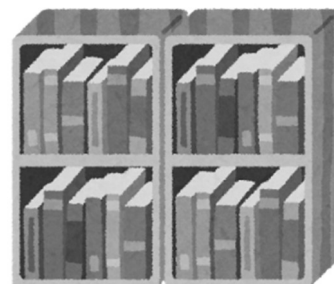


8. 沖縄タイムス縮刷版所蔵一覧

(縮刷版は 1975 年 11 月号～2006 年 3 月号の発行)

		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月
S 5 0	1975											○	×
S 5 1	1976	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 5 2	1977	○	○	○	○	○	×	(1977 年 7 月～1978 年 5 月の間は刊行なし)					
S 5 3	1978						×	○	○	○	○	○	×
S 5 4	1979	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 5 5	1980	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 5 6	1981	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 5 7	1982	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 5 8	1983	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 5 9	1984	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 6 0	1985	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 6 1	1986	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 6 2	1987	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
S 6 3	1988	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1	1989	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 2	1990	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 3	1991	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 4	1992	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 5	1993	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 6	1994	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 7	1995	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 8	1996	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 9	1997	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 0	1998	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 1	1999	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 2	2000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 3	2001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 4	2002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 5	2003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 6	2004	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 7	2005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 8	2006	○	○	○									

2006 年 3 月分をもって刊行終了（原紙保存は 2010 年 1 月から）



9. 琉球新報縮刷版所蔵一覧

※数値は所蔵冊数		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
S 20	1945												
S 21	1946	第1巻に収録（うるま新報）											
S 22	1947												
S 23	1948	第2巻に収録（うるま新報）											
S 24	1949												
S 25	1950	第3巻（うるま新報）					第4巻（うるま新報）		第5巻（うるま新報）				
S 26	1951	第6巻（うるま新報）								第7巻（琉球新報）			
S 27	1952	第8巻		第9巻			第10巻		第11巻				
S 28	1953	第12巻		第13巻			第14巻		第15巻				
S 29	1954	第16巻	第17巻	第18巻		第19巻		第20巻		第21巻			
S 30	1955	第22巻	第23巻	第24巻		第25巻		第26巻		第27巻			
S 31	1956	第28巻	第29巻	第30巻		第31巻		第32巻		第33巻			
S 32	1957	(縮刷版の発行なし) S32（1957）年1月～S40（1965）年8月まで											
S 33	1958												
S 34	1959												
S 35	1960												
S 36	1961												
S 37	1962												
S 38	1963												
S 39	1964												
S 4 0	1965								-	○	○	-	
S 4 1	1966		○		○	○	○	○	○	-	-	-	
S 4 2	1967	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
S 4 3	1968	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	
S 4 4	1969	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
S 4 5	1970	(縮刷版の発行なし) S 45（1970）1月～H5（1993）7月まで											
S 4 6	1971												
S 4 7	1972												
S 4 8	1973												
S 4 9	1974												
S 5 0	1975												
S 5 1	1976												
S 5 2	1977												
S 5 3	1978												
S 5 4	1979												
S 5 5	1980												
S 5 6	1981												
S 5 7	1982												
S 5 8	1983												
S 5 9	1984												
S 6 0	1985												
S 6 1	1986												
S 6 2	1987												
S 6 3	1988												
H 1	1989												
H 2	1990												
H 3	1991												
H 4	1992												
H 5	1993								○	○	○	○	○
H 6	1994	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 7	1995	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 8	1996	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 9	1997	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 0	1998	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
H 1 1	1999	○	○	○	○	○	○						

1999年6月をもって刊行終了（原紙保存は2010年1月から）

V. 令和5年度 自主事業報告

1. 図書館イベント実施状況

【イベント企画・展示会】

- ① りっかりっか図書館（令和5年4月20日～5月15日）
- ② 雑誌リサイクルフェア（令和5年5月10日～5月31日）
- ③ ようこそ！クラシック音楽の世界へ（令和5年5月26日～6月21日）
- ④ 慰霊の日特集（令和5年6月9日～6月26日）
- ⑤ セタ特集（令和5年6月24日～7月10日）
- ⑥ 認知症特集（令和5年8月25日～9月30日） 協力：介護長寿課
- ⑦ 防災特集（令和5年8月25日～9月20日）
- ⑧ からだを動かそう！（令和5年9月29日～10月25日）
- ⑨ 知っていますか？吃音のこと。（令和5年10月16日～10月30日）
- ⑩ 子ども読書週間・ミニおもしろ絵本展（令和5年10月27日～11月22日）
- ⑪ 今年で引退・ありがとう♪「ちゅらゆめ号」パネル展（令和5年10月27日～11月22日）
- ⑫ 「文化の日」読書週間特別巡回実施「大謝名団地公民館・宜野湾市立博物館」（令和5年11月3日）
- ⑬ クリスマス特集（令和5年11月25日～12月27日）
- ⑭ 本の福袋（令和5年1月4日～1月18日）
- ⑮ 芥川賞・直木賞特集（1月4日～2月14日）
- ⑯ バレンタイン特集（1月17日～2月14日）

【本館・特集企画】

坂本龍一悼特集、「旅」特集、「夏・海・空」特集、平岩弓枝特集、読書感想文・感想画 2023、司馬遼太郎誕生100周年特集、森村誠一追悼特集、伊集院静追悼特集、美術を楽しむ、西木正明追悼特集、ブックリサイクル（隔月毎）

【移動図書館 特集企画】

母の日、歯の本特集、「慰霊の日」特集、父の日、「夏の本」特集、読書感想文・感想画 2023、「文化の日」読書週間特集、クリスマス特集

(4) 施設活用状況

【他部署】

- ① 「宜野湾市男女共同参画週間」パネル展（令和5年7月3日～7月19日）市民協働推進課
- ② 「宜野湾市赤十字奉仕団創立40周年事業」パネル展（令和5年7月19日～8月21日）福祉総務課
- ③ 「世界のウチナーンチュの日」パネル展（令和5年10月16日～令和5年10月30日）市民協働推進課
- ④ 「令和5年度 女性に対する暴力をなくす運動」パネル展（令和5年11月6日～11月20日）市民協働推進課
- ⑤ 「児童虐待防止推進月間」パネル展（令和5年11月6日～11月20日）児童家庭課
- ⑥ 「特定健診・がん検診受診推奨月間」パネル展（令和5年11月20日～12月4日）健康増進課
- ⑦ 「第9期 宜野湾市高齢者保健福祉計画（意見公募）」パブリックコメント（令和5年12月18日～令和6年1月5日）介護長寿課
- ⑧ 「第22回 地域でがんばる仲間たち」パネル展（令和6年1月5日～1月15日）障がい福祉課
- ⑨ 「普天間飛行場跡地利用まちづくり」パネル展（令和6年2月5日～2月15日）まち未来課

VI. 移動図書館（ちゅらゆめ号）

1. 移動図書館の目的

分館等図書館施設が市全域に整備されるまでの間、図書館施設のサービス範囲（基準半径 1.0km）に含まれない住民や一人では図書館への来館が困難な小学生に対して、資料の貸出、返却、予約、リクエスト等のサービス実施を図り、利用者の拡大、読書の普及を図ることを目的とする。

（1）概要

- ① 社会参加促進費補助金（学習活動支援設備整備事業）による整備
平成 14 年 1 月 車両購入（16,957 千円）
- ② 巡回開始日 平成 14 年 3 月 3 日
- ③ 移動図書館ステーション 巡回場所 26 箇所【令和 4 年 4 月 1 日・現】

（2）移動図書館車両

- ① 3.5 t トラック改良
- ② 積載冊数 3,500 冊
- ③ 天井高は、室内床から 1.85 メートル
- ④ 外部書架は開閉式扉方式とし、右側 3 扉、左側 2 扉
- ⑤ 後部に車いす用リフトを設置
- ⑥ 外部書架左右上下扉の上部に電動式テントを設置
- ⑦ 運転室にバックアイテレビを設置



2024年4月~2025年3月

作成：2024/4/25

3. 令和5年度 ちゅらゆめ号利用実績

ステーション名	巡回数	利用者数	貸出冊数			
			図書	雑誌	視聴覚	計
1 長田区公民館	14	42	192	9	19	220
2 宜野湾小学校	12	324	1,259	3	0	1,262
3 愛知区公民館	19	70	234	32	9	275
4 福寿園	18	74	109	34	68	211
5 海邦銀行普天間支店	12	43	170	12	4	186
6 野嵩霊園駐車場	21	257	1,062	243	62	1,367
7 普天間カトリック教会	21	179	751	58	35	844
8 普天間小学校	9	143	531	2	0	533
9 サンフティーマ（普天間りうぼう）	21	244	736	175	58	969
10 普天間第二小学校	10	108	318	3	0	321
11 新城郷友会	17	45	186	18	0	204
12 ユニオン新城店	20	233	1,212	112	70	1,394
13 PAIおきなわ内駐車場	21	195	871	170	27	1,068
14 大山小学校（土）	18	168	887	91	11	989
大山小学校（木）	11	239	905	8	0	913
15 大山区公民館	18	187	1,041	45	2	1,088
16 はごろも小学校	9	92	403	2	0	405
17 宜野湾市立博物館	17	75	339	21	30	390
18 宜野湾市立グラウンド	19	289	1,063	87	17	1,167
19 さんだん花ガーデン	19	150	736	46	21	803
20 大謝名小学校	9	92	350	2	0	352
21 上大謝名公民館	16	67	297	72	26	395
22 嘉数区公民館	16	75	220	1	6	227
23 嘉数小学校	9	272	856	1	0	857
24 志真志小学校	11	274	852	1	0	853
25 長田小学校	10	174	669	0	0	669
その他（イベント企画等）		131	364	16	25	405
総合計	397	4,242	16,613	1,264	490	18,367

令和6年3月31日

VII. ブックスタート

1. ブックスタートの目的

乳児に絵本を配布し、読み聞かせによる子どもの心と言葉の発達やコミュニケーション能力を育てていくことを支援するとともに、読み聞かせの方法、絵本の選び方などの相談及び地域の子育てに役立つ情報提供を行う事業を実施することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することや若年層の学びの基盤整備を充実させることを目的とする。

2. ブックスタートの概要

○ブックスタートは子育て支援を主とし平成20年10月12日から宜野湾市保健相談センターで実施されており毎月1回（日曜日・他）生後9～10ヵ月の乳児を対象に行っています。

ア 赤ちゃんと保護者に一冊の絵本を贈ることによって読書への動機づけを図り、生涯学習の素地を創出する機会とする。

イ 市保健相談センター、子育て支援センター、市民団体などの協力を得て事業を行うことで、子育て支援に関する情報と機会を保護者に提供する。

ウ 絵本をとおして図書館を子育て環境の一つとして知ってもいい、図書館で開催する読み聞かせ会等への参加につなげる。

3. ブックスタートスタッフ

読み聞かせボランティアスタッフ養成講座を終了した者で、実施日3～4名を派遣
絵本の読み聞かせや絵本に関する相談を行い、対象乳児に絵本を1冊プレゼントする。

4. 配布資料

プレゼント絵本：5種類

『くだもの』	平山和子／作	福音館書店
『ぴょーん』	まつおかたつひで／作・絵	ポプラ社
『まねっこおやこ』 おくむら けんいち／文 マッティ ピックヤムサ／絵	ブロンズ新社	
『ぽんぽんポコポコ』	長谷川 義史／作・絵	金の星社
『ぎゅうぎゅうぎゅう』	おーなり 由子／文 はた こうしろう／絵	講談社



- ・ 5種類の絵本の中から1冊プレゼント
- ・ ブックスタートパック（イラストアドバイス集・えほんリスト・図書館利用案内・図書館利用申込書・移動図書館巡回表・図書館のお知らせ・図書館カレンダー・子育てサロン案内ほか）

5. 令和5年度 ブックスタート実績状況

(1) 実施状況

回目	実施日	対象者数	受診者数	参加者	スタッフ数	手渡率
175	4月15日	68 人	45 人	45 人	3 人	100%
176	5月20日	71 人	62 人	62 人	3 人	100%
177	6月25日	112 人	78 人	78 人	3 人	100%
178	7月22日	76 人	69 人	68 人	3 人	99%
179	8月26日	75 人	69 人	67 人	3 人	97%
180	9月16日	70 人	60 人	59 人	3 人	98%
181	10月15日	128 人	102 人	100 人	4 人	98%
182	11月26日	110 人	102 人	101 人	4 人	99%
183	12月16日	73 人	68 人	67 人	4 人	99%
184	1月28日	68 人	61 人	59 人	4 人	97%
185	2月25日	95 人	95 人	95 人	4 人	100%
186	3月16日	70 人	62 人	60 人	4 人	97%
合計		1,016 人	873 人	861 人	42 人	98.6%

・ブックスタートボランティア登録人数 43 名

・ブックスタート参加率 約 98.6% (ブックスタート参加者／受診人数)

(2) 配布状況

書名	出版社名	配布冊数
くだもの	福音館書店	81 冊
ぴょーん	ポプラ社	118 冊
まねっこおやこ	ブロンズ新社	387 冊
ぽんぽんポコポコ	金の星社	166 冊
ぎゅうぎゅうぎゅう	講談社	112 冊
5種	計	864 冊



宜野湾市民図書館条例

(平成3年9月24日)

(条例第22号)

(設置)

第1条 宜野湾市は、市民の図書その他資料に対する要求に応え、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、図書館を設置する。

(構成等)

第2条 図書館は、本館、分館、移動図書館等によって構成する。

2 本館の名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 宜野湾市民図書館

(2) 位置 宜野湾市我如古三丁目4番10号

(職員)

第3条 宜野湾市民図書館（以下「図書館」という。）に、館長、専門的職員、事務職員、その他必要な職員を置く。

(利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、図書館資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第5条 図書館の適正な運営を図るため、法第14条の規定に基づき、図書館に宜野湾市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から宜野湾市教育委員会が任命又は委嘱する。

3 委員は10人以内とし、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例の施行期日は、別に規則で定める。

附 則（平成4年12月25日条例第30号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月31日条例第35号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日条例第9号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2. 宜野湾市民図書館協議会運営規則

(平成 3 年 11 月 5 日)
(教育委員会規則第 5 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、宜野湾市民図書館条例（平成 3 年宜野湾市条例第 22 号）第 5 条に定めるもののほか、宜野湾市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第 2 条 協議会は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う事業について、図書館長に対し意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議長は、会長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、宜野湾市民図書館において処理する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、議事の手続きその他協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3. 宜野湾市民図書館管理運営規則

(平成 3 年 11 月 15 日)
(教育委員会規則第 4 号)

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 この規則は、宜野湾市民図書館条例（平成 3 年宜野湾市条例第 2 2 号）第 6 条の規定に基づき、宜野湾市民図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において「図書館資料」とは、図書館法（昭和 2 5 年法律第 1 1 8 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。

第 2 章 図書館奉仕

第 1 節 通則

(事業)

第 3 条 図書館は法第 3 条の規定に基づき、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し
- (3) 読書案内
- (4) レファレンス
- (5) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供
- (6) 年報、その他読書資料の発行及び頒布
- (7) 読書会、研究会、講演会、映写会及び資料展示会等の主催並びに奨励
- (8) 館内施設の提供
- (9) 他の図書館との図書館資料の相互貸借
- (10) 他の図書館、学校、博物館、公民館、研究所等との連携及び協力
- (11) 読書団体との連携、協力及び団体活動の促進
- (12) 移動図書館に関すること
- (13) その他図書館の目的達成に必要な事業

(開館時間)

第 4 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、図書館長（以下「館長」という。）が特に必要と認めた場合は、宜野湾市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得てこれを変更することができる。

- (1) 水曜日から日曜日までは、午前 10 時から午後 7 時まで
- (2) 月曜日は、午前 10 時から午後 5 時まで

(休館日)

第 5 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、教育長の承認を得てこれを変更し、若しくは臨時に開館日とし、又は開館日を臨時に休館することができる。

- (1) 火曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 2 条に規定する日（文化の日は除く。
また、その日が火曜日であるときは、その直後の休館日でない日）
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）
- (4) 慰霊の日（6 月 23 日。ただし、その日が火曜日であるときは、その直後の休館日でない日）
- (5) 図書館資料整理日（毎月第 4 木曜日。ただし、その日が休館日に当たるときは、その直後の休館
日でない日）
- (6) 図書館資料特別整理期間（毎年 1 回、15 日以内で、館長が指定する日）
（利用者の心得）

第 6 条 利用者は、図書館資料を大切に取扱い、館内では静粛にしなければならない。

（入館の制限）

第 7 条 館長は、「管理上適当でないと認められる者があるときは」入館を禁止し、又は退館させる
ことができる。

（損害賠償）

第 8 条 利用者は、故意又は過失により、図書館の施設、設備等に損害を与えたときは、速やかに現
状に復し、又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

2 利用者は、図書館資料をはなはだしく汚損し、破損し、又は亡失したときは、現品又は相当の代
価をもって弁償しなければならない。

第 2 節 図書館資料の利用

（貸出しの対象）

第 9 条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 宜野湾市に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者
- (2) 宜野湾市に所在する保育所、幼稚園、学校または社会教育団体で館長が適当と認めた者
（以下「団体」という。）
- (3) 前各号の規定にかかわらず、館長が、特別に理由があると認めた場合は、貸出しの対象と
することができる。

（利用者カード）

第 10 条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カード（様式第 1 号）によらなければ
ならない。

2 利用者カードは、あらかじめ利用申込書（様式第 2 号－1 又は様式第 2 号－2）を館長に提出
して、その交付を受けるものとする。

3 利用者カードは、他人に譲渡し、又は貸与、若しくは不正に使用してはならない。

4 利用者カードが交付を受けた者以外の者によって使用された結果、損害が生じたときは、その
責めは当該利用者カードの交付を受けた者に帰する。

5 利用者カードを紛失したとき、又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やか
に館長に届け出なければならない。

6 利用者カードを紛失、又は破損し再交付を受ける者は、再交付に要する費用として実費相当額
100 円を負担するものとする。

7 利用者カードの有効期間は、市内に住所を有する者は登録した日から 3 年間とし、その他は登

録した年度の末日までとする。

- 8 館長は利用者カードの有効期間満了後、2年以上登録更新のない場合は、登録を取り消すことができる。

(貸出点数及び期間)

第11条 同時に館外貸出できる図書館資料の点数及び貸出期間は、次の各号のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(1) 個人貸出

資 料 名	貸 出 点 数	貸 出 期 間
図 書	10 点以内	15 日以内
雑 誌	3 点以内	
視聴覚資料	3 点以内	
絵 画	2 点以内	30 日以内

(2) 団体等貸出

資 料 名	貸 出 点 数	貸 出 期 間
図 書	100 点以内	30 日以内
絵 画	10 点以内	

- 2 前項の貸出期間終了後、引き続き利用しようとする者は、貸出予約がないものに限り、貸出期間内に館長の承認を受けて延長することができる。

(図書館資料の返却)

第12条 図書館資料の貸出しを受けた者は、指定された期間内に返納しなければならない。

- 2 館長は、指定された期間内に返納しなかった者に対し、図書館資料返納通知書（督促状）（様式第3号）を送付する。
- 3 館長は、利用者が図書館資料の返納を怠り、又は督促しても返納しない場合には、以後その者に対し貸出しを停止することができる。

(館外貸出しの制限)

第13条 次の各号に掲げる図書館資料は、館外貸出をしないものとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、この限りではない。

- (1) 貴重資料
- (2) 寄託資料
- (3) 新聞及び雑誌の最新号
- (4) その他、館長が特に指定した図書館資料

(図書館資料複写)

第14条 図書館資料の複写は、著作権法（昭和45年法律第48号。以下「著作権法」という）第31条の範囲とする。

- 2 複写に要する経費は、複写しようとする者の負担とする。
- 3 図書館資料の複写について、著作権法に規定する責任は、当該複写の申込を依頼した者が負わなけ

ればならない。

4 第1項に関わらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。

- (1) 複写により損傷する恐れのあるもの
- (2) その他館長が不相当と認めたもの

第2節の2 移動図書館

(移動図書館の業務)

第14条の2 移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の奉仕を行う。

2 館長は、前項の規定にかかわらず、天候不順等の理由により巡回が適当でない認められるときは巡回を中止することができる。

第3節 施設の利用

(施設利用者対象)

第15条 ホール、展示室及び会議室等（以下「館内施設」という。）を利用できる者は、宜野湾市内に所在する学校、公共団体、社会教育団体、図書館ボランティアその他館長が適当と認めた団体であって、利用の目的が教育的、文化的活動等図書館事業に合致しているものとする。

(利用手続)

第16条 館内施設を利用しようとする者は、利用日の2月前から利用日の7日前までに図書館施設使用申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請書を審査し、支障がないと認めたときは、図書館施設使用許可書（様式第5号）により申請者に通知しなければならない。

3 館長は、使用の許可にあたっては、必要な条件を付することができる。

(利用時間)

第17条 館内施設の利用時間は、図書館の開館時間内とする。ただし、館長が特に必要であると認めた場合は、この限りではない。

(利用の制限)

第18条 館長は、館内施設の利用について、次の各号の一に該当すると認められるときは、その利用を承認しない。

- (1) 図書館事業と目的を異にするとき。
- (2) 風紀を害し、秩序を乱すおそれのあるとき。
- (3) 営利を目的とするとき。
- (4) その他、管理運営上支障があると認められたとき。

(利用承認の取消等)

第19条 館長は、館内施設の利用について、次の各号の一に該当すると認められるときは、利用条件を変更し、又は利用を停止し、若しくは利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 利用がこの規則に違反したとき。
- (2) 利用目的が承認の時と異なったとき。
- (3) 災害その他の事故により、館内施設の利用が不可能なとき。
- (4) 館長が図書館運営上、特に必要があると認めたとき。

第3章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第20条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈資料の取扱いは、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。

3 図書館は寄託資料がやむを得ない事由により汚損又は破損、若しくは紛失したとき、その責めを負わないものとする。

(寄贈及び寄託の手続)

第21条 図書館に図書館資料の寄贈又は寄託しようとするときは、図書館資料寄贈・寄託申込書(様式第6号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の図書館資料の寄贈又は寄託を受けるものと決定したときは、当該資料の寄贈又は寄託者に対し図書館資料受贈・受託書(様式第7号)を発行する。

第4章 雑 則

(販売行為等の禁止)

第22条 図書館又はその敷地内において、物品の販売その他これに類する行為、又は広告その他これに類するものの掲示若しくは配布をしてはならない。ただし、館長の許可を受けたときは、この限りではない。

(委任)

第23条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年8月21日教委規則第1号)

この規則は、平成8年10月1日から施行する。

附 則(平成9年2月19日教委規則第1号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成10年6月15日教委規則第2号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の行為等は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成12年3月17日教委規則第4号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成12年4月20日教委規則第7号)

この規則は、平成12年5月1日から施行する。

附 則(平成12年7月19日教委規則第8号)

この規則は、平成12年8月1日から施行する。

附 則(平成13年3月6日教委規則第3号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月31日教委規則第7号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成 18 年 1 月 20 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 7 月 20 日教委規則第 10 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 21 日教委規則第 2 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年 1 月 18 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 21 年 2 月 17 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日教委規則第 8 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 20 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 1 月 19 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 28 年 8 月 25 日教委規則第 7 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年 9 月 27 日教委規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

4. 宜野湾市民図書館処務規程

(平成 3 年 11 月 15 日)
(教育委員会訓令第 2 号)

(目的)

第 1 条 この訓令は、宜野湾市民図書館条例（平成 3 年宜野湾市条例第 22 号）及び宜野湾市民図書館管理運営規則（平成 3 年宜野湾市教育委員会規則第 4 号）で定めるもののほか、宜野湾市民図書館（以下「図書館」という。）の事務の処理等に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(職員)

第 2 条 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 係長
- (3) 主事
- (4) 主事補

2 前項の職員のほか、主査及び必要な職員を置くことができる。

3 前 2 項の職員は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 5 条に定められた司書又は司書補の資格を有するものをもって充てることができる。

4 館長は、非常勤とすることができるものとし、その場合は、週 4 日勤務を原則とする。

5 前項館長の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(職務)

第 3 条 館長は、上司の命を受け館務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 係長は、館長の命を受け係の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。また、主査は、館長の命を受け担任の事務に従事する。

3 前 2 項に定める以外の職員は、上司の命を受け館務に従事する。

(係の設置)

第 4 条 図書館に次の係を置く。

- (1) 管理係
- (2) 奉仕係

(係の分掌事務)

第 5 条 各係の分掌事務は、概ね次のとおりとする。

(1) 管理係

ア 図書館の総合企画立案及び運営並びに広報に関すること。

イ 文書の収受、発送、保管に関すること。

ウ 予算、決算及び経理に関すること。

エ 図書館施設、設備及び備品の維持、管理に関すること。

オ 関係各機関との連絡及び協力に関すること。

カ 図書館協議会に関すること。

キ 公印の管守に関すること。

ク 車両の保守及び管理に関すること。

ケ その他、他の係に属さないこと。

(2) 奉仕係

- ア 奉仕計画の立案に関すること。
- イ 図書館資料の選定、収集、整理、保存及び購入に関すること。
- ウ 図書館資料の利用及び貸出、返却に関すること。
- エ レファレンスに関すること。
- オ 図書館資料の購入に係る資料作成に関すること。
- カ 読書会、講演会、お話し会、鑑賞会、展示会等の主催及び奨励に関すること。
- キ 図書館システムの図書資料入力及び管理運営に関すること。
- ク 図書館資料の相互貸借及び特別貸出に関すること。
- ケ 図書館資料の受贈及び受託に関すること。
- コ 図書館資料の廃棄に関すること。
- サ 図書館資料の修理及び製本に関すること。
- シ 図書及び書架の整備に関すること。
- ス 古文書、古書及び郷土資料に関すること。
- セ 資料複写に関すること。
- ソ 調査、統計及び出版活動に関すること。
- タ 移動図書館の運営及び管理に関すること。
- チ ブックスタートに関すること。
- ツ その他、図書館奉仕に関すること。

(館長の専決事案)

第6条 館長が専決できる事案は、次のとおりとする。

- (1) 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程(平成20年教育委員会訓令第3号)第5条別表第1に掲げる共通専決事項に関すること。
- (2) 図書館資料の選択、収集及び廃棄処理に関すること。
- (3) 図書館施設の供用に関すること。
- (4) 図書館事務に関し、館長名又は図書館名をもってする文書の処理に関すること。
- (5) 前各号のほか、定例又は軽易な事項に関すること。

(事業計画及び報告)

第7条 館長は、図書館における毎年度実施すべき事業に関する計画を作成し、3月31日までに教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、年度終了後速やかに事業実施状況を教育委員会に報告しなければならない。

(準用)

第8条 この訓令に定めのない事項については、別に定める場合を除き、宜野湾市教育委員会事務局に適用される諸規程を準用する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年2月22日教委訓令第2号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年2月19日教委訓令第1号)

この訓令は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

5. 宜野湾市民図書館除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、図書館資料の適正な維持と、適切・有効な資料提供を図ることを目的とし、除籍の基準を定めるものとする。

(除籍の種類)

第2条 次の各号に該当するときは除籍することができる。

(1) 破損

- ア 汚損・破損が甚だしく、修理不可能もしくは修理する価値がないと認めたもの
- イ 部分的な汚損・破損が甚だしく、全体が利用に耐えないもの

(2) 不用

- ア 時間の経過により内容が古くなり、資料的価値が無くなったもの
- イ 時間の経過により利用の可能性が低下した複本
- ウ 新版、改訂版又は同種資料の入手により、代替可能な既存資料

(3) 数量更正

受入済み資料で分冊もしくは合冊を必要とするもの

(4) 移管

宜野湾市の内部において所属換えするもの

(5) 亡失

- ア 蔵書点検の結果、所在不明となった資料で5年以上調査してもなお不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力にも関わらず5年以上回収不可能なもの
- ウ 利用者が汚損・破損又は紛失した資料で、弁償が済んだもの
- エ 不可抗力による災害その他の事故によることが確認されたもの

(6) その他館長が除籍を必要と認めたもの

(適用除外)

第3条 原則として除籍しない資料は次のとおりとする。

- (1) 郷土資料
- (2) 行政資料
- (3) 記述内容の新旧にかかわらず当該分野の基礎的、又は歴史的価値のあるもの
- (4) 絶版、品切れにより入手困難、かつ資料的価値のあるもの
- (5) その他館長が特に認めたもの

(除籍の決定)

第4条 除籍は館長の決裁により決定する。

附 則

この内規は、平成21年5月18日から施行する。

6. 宜野湾市民図書館移動図書館の運営に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宜野湾市民図書館管理運営規則（平成3年宜野湾市教育委員会規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、宜野湾市民図書館移動図書館（以下「移動図書館」という。）の運営及び移動図書館の巡回ステーション（以下「ステーション」という。）の設置及び廃止について必要な事項を定める。

(移動図書館の名称)

第2条 移動図書館の名称は、「ちゅらゆめ号」とする。

(ステーション)

第3条 市民図書館は、移動図書館業務実施のため、移動図書館車等を停留し、かつ、サービスを提供する拠点として、ステーションを設置する。

2 ステーションは、次の各号に定める基準に基づき、定めるものとする。

- (1) 市民図書館から概ね1.0km以上離れていること。
- (2) 各ステーションから概ね0.5km以上離れた地域であること。
- (3) 自治会事務所、公営団地、公共施設及び公共用地等であること。
- (4) 移動図書館業務を行うための広さが十分確保できること。
- (5) 利用者の安全が確保できる場所であること。
- (6) 前各号のほか、館長が必要であると認めた場所

(ステーションの所在地)

第4条 各ステーションの所在地は、別表のとおりとする。

(巡回期間)

第5条 巡回期間は、原則として2週間に1回とする。

(巡回日)

第6条 移動図書館の巡回日は、毎週水曜日から日曜日までとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、巡回を休止する。なお、館長が巡回を認めた場合は、この限りでない。

- (1) 規則第5条第2号、第3号及び第6号のいずれかに該当する日
- (2) その他移動図書館車の故障等の事由により巡回が困難な場合

(資料の貸出)

第7条 貸出については、規則第9条から第11条までの規定を準用する。

(ステーション設置場所の変更又は廃止)

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合は、ステーションの設置場所を変更又は廃止することができる。

- (1) 第3条第2項第1号から第5号までの規定に該当しなくなったとき。
- (2) ステーション設置場所の使用が不可能となり、その代替場所の確保が困難となったとき。
- (3) 継続的な貸出等の利用効果が期待できないとき。
- (4) 前各号のほか、館長が特に変更又は廃止する必要があると認めたとき。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、館長が別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

附 則

この要領は、公布の日から施行し、改正後の第4条の別表規定は、平成30年6月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成30年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、公布の日から施行し、改正後の第4条の別表規定は、令和5年5月1日から適用する。

別表

	巡回場所
1	長田区公民館
2	宜野湾小学校
3	愛知区公民館
4	福寿園
5	海邦銀行普天間支店
6	野嵩霊園駐車場
7	普天間カトリック教会
8	普天間小学校
9	サンフティーマ（普天間りうぼう）
10	普天間第二小学校
11	新城区公民館
12	ユニオン新城店
13	PAI おきなわ内駐車場
14	大山小学校（土）
	大山小学校（木）
15	大山区公民館
16	はごろも小学校
17	宜野湾市立博物館
18	宜野湾市立グラウンド
19	さんだん花ガーデン
20	大謝名小学校
21	上大謝名公民館
22	嘉数区公民館
23	嘉数小学校
24	志真志小学校
25	長田小学校
26	宜野湾市役所

7. ブックスタート実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、乳児とその家族に絵本を配布し、読み聞かせによる子どもの心と言葉の発達やコミュニケーション能力を育てていくことを支援するとともに、読み聞かせの方法、絵本の選び方などの相談及び地域の子育てに役立つ情報提供を行う事業（以下「ブックスタート」という。）を実施することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することや若年層の学習基盤整備を充実させることを目的とする。

(対象者)

第2条 対象者は、宜野湾市に住所を有し、本市で実施する乳児（9・10 か月児）一般健診の対象乳児及びその家族とする。

(実施場所)

第3条 事業実施場所は、乳児一般健診会場とする。

(ボランティアスタッフの登録)

第4条 この事業を実施するため、次に掲げる要件を満たす者をブックスタートボランティアスタッフ（以下「ボランティアスタッフ」という。）として登録する。

- (1) 赤ちゃん和本に愛着のある者
- (2) 宜野湾市民図書館が実施する読み聞かせボランティア養成講座を受講した者
- (3) 継続的に活動ができる18歳以上の者

(事業内容)

第5条 この事業は、乳児及びその家族に専門のボランティアスタッフがブックスタートの必要性等を説明し絵本の紹介、読み聞かせ及びそれに関する相談を行い、絵本1冊とブックスタートパックを贈呈する。

(絵本の種類)

第6条 配布する絵本の種類は、宜野湾市民図書館職員とボランティアスタッフによる選書で決定する。

(実施体制)

第7条 この事業は宜野湾市健康推進部健康増進課の協力のもと、市民図書館を主体としボランティアスタッフと協働して実施する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

8. 図書館資料収集方針・選書基準・整理基準

(1) 資料収集方針

A 基本方針

図書館サービスの目的は、市民の知る権利、学習する権利及び文化要求をもつあらゆる市民の調査・研究、趣味・娯楽等に応えるために、必要とする資料及び情報を収集・整理・保存し、これを提供することにある。その意図するところは市民が図書館を通じて

- (1) 生涯にわたる民主的、創造的な自己啓発—いわゆる生涯学習体系の確立
- (2) 住民自治と地域文化の発展、振興に寄与する柔軟で創造性豊かな姿勢の形成
- (3) 多様化する情報社会における選択視の養成とそれに基づくアイデンティティの確立等を培うことにある。

こうした公共図書館の目的・目標を達成するために、宜野湾市民図書館の運営は

- (1) 市民に開かれた、市民と共につくりあげる図書館
 - (2) サービスのいき届いた図書館
 - (3) 文化の振興の場としての図書館
 - (4) ふれあいのある図書館
 - (5) やすらぎとみどりのある図書館
- として実施される。

B 市民の要求に応え得る資料を収集する。

- (1) 市民の知る権利、学習する権利、文化要求に基づいて資料を提供することが公共図書館の最大の任務であり、したがって、資料の収集は、市民の要求に応え得るものが、第一義とされるべきである。
- (2) このために、リクエストサービスを実施すると共に、関係者及び関係団体との懇談会をもったり、タイムリーな読書アンケート調査等を可能な限り行い、潜在している市民の要求もくみとった、広範囲の市民全般に及ぶような読書要求を資料収集に反映するようにする。
- (3) ただし、資料は、「選書基準」に適合する、図書館資料にふさわしいものでなければならない。

C 幅広い分野の、かたよりのない資料を収集する。

- (1) 基本的で定評のあるものはもとより、各分野まんべんなく収集し、特異なものや斬新なものにも十分、気を配るものとする。
- (2) おもな収集対象資料
 - ①図書（一般、参考、児童、ヤングアダルト、郷土等）
 - ②逐次刊行物（新聞、雑誌等）
 - ③AV資料（視聴覚資料：ビデオ、CD、DVD等）
 - ④文書・記録類
 - ⑤点字・大活字本等の視聴覚障害者用資料
 - ⑥地図、写真類
 - ⑦パンフレット、リーフレット等の小冊子類
 - ⑧絵画等の特別コレクション
 - ⑨その他、図書館資料と規定されるもの

(3) 思想や宗教等によく見られる、立場、見解の異なるものについては、かたよりのないよう
に、可能な限り、比較のできるような多くの資料を集めるように努める。

D 新鮮な資料を収集する。

(1) 技術革新の飛躍的發展に伴い、情報は国際化し最新のものが同時に受け入れられるよう
になっている。こうしたことから、資料は新鮮なものが必要とされる。

(2) その際、留意すべきことは、情報の量的膨大さと質的多様化の中で、資料収集は、用意周
到な事前調査と現物調査（見計らい）を併用して行う。

E 郷土資料（宜野湾関係はもとより、奄美から沖縄までの琉球弧）は、網羅的・体系的に、可
能な限り細大漏らさず収集するように努める。

F 所蔵資料の特色を出す。

(1) 蔵書に特色を持たせることは、個々の図書館にとり必要なことである。このことと年次的
に整備していくものとする。現在、「宜野湾コーナー」「市民文庫」「基地関係コーナー」の別
置を検討している。

G 非所蔵資料については、国会図書館、県内公共図書館等との相互貸借を行う。

(2) 選書基準

市民が図書館資料を欲し、活用する場合

A 楽しみそのものを求める。

B 知識の集積、調査・研究を行う、主にこの二つに集約される。

したがって、選書は市民のニーズを実現するように行うことが大原則となる。

その際、重要なことは、市民の思想・信教の自由と、知る権利・学習する権利を保障、尊重
し、特定の道徳律、思想、宗教等に偏ることなく、幅広い分野の、市民の生活領域に根ざし、
かつその知的渴望を充たし得るような、基本的かつ斬新的な内容をを併せもったものを選ぶこ
とである。

この原則に基づき、選書は、次の方針によって行う。

選書方針

A 選書は市民ニーズを十分にくみ取り、図書館資料としてふさわしいものを選ぶ。

(1) その際、市民の要求する資料と、要求される確率が高い資料について、事前に「必要とする
時期（タイムリー）、具体的な分野、内容等」を、適確に把握することが必要不可欠である。

B 選書は、図書館員全員の合議によって行ない、図書館長の決済を受ける。

(1) 選書の実務は、事前情報（新刊案内、各書評誌紙等）に基づくもの、現物見計らいに基づく
もの、の2つの方法を併用する。

C 編著者や出版社については、次の事項を十分に調査して選書を行う。

(1) 編著者の専門領域、特色、立場、考え方、実績、客観的評価、等。

(2) 出版社の実績、傾向、特色、客観的評価、等。

D 出版事項

(1) 出版年や版次は、原則として最新のものを選ぶ。ただし、古書、稀こう本、絶版・品切本等
については、この限りでない。

E 内容については、次の事項に留意して選書する。

主題（テーマ）

- (1) 主題や対象が明快であり、網羅的・体系的に述べられていること。
- (2) 基本的で、市民が楽しめ、その調査・研究や知識を得るために、有用な主題を扱っていること。
- (3) 類書の中で、テーマがよくこなされ、創造性、個性等の面に特色があること。
- (4) 最新の情報や研究成果等が豊富に取り入れられていること。
- (5) 古典はもとより、バランスよく斬新なテーマを扱っていること。

表現

- (1) 簡単明瞭で、読みやすいこと。
- (2) 本文を理解するための、図版、地図、写真、図表等がふんだんに取り入れられていること。

構成

- (1) 書名は、主題を適切に表していること。
- (2) 凡例、目次、索引、改題等が付いていること。
- (3) 引用資料が明示され、参考文献、目録、付録等が付いていること。

形態

- (1) 用紙の質は、頻繁な利用（保存）に耐え得る良質のものであること。
- (2) 印刷は、鮮明で、目を疲れさせないもの。
- (3) 活字は、できるだけ大きく、行間・字詰め等にゆとりがあること。
- (4) 割付（レイアウト）の調和がとれていること。
- (5) 大きさは、分野や主題に対して適切であること。
- (6) 装丁は、内容にふさわしく、美しさと特色を兼ね備えていること。
- (7) 破損、汚損、乱丁、落丁、誤植等がないこと。

F その他、上記以外のことについては、市民の要求をふまえ、適宜に検討する。

(3) 図書館資料整理基準

A 方針

資料整理とは、選択された図書館資料（以下「資料」という）の整理業務全体をさす。

コンピュータ導入による図書館システムを整えることによって、資料整理（業務）が円滑に運び、利用者（市民）の資料要求に対し迅速かつ適切なサービスを実施する。

B 整理の流れ

(1) 整理部門

受入、システム登録、分類、排架作業等は、庶務会計等を除き奉仕係の業務とする。

(2) 資料の整理

マーク（機械可読目録：MARC=Machine Readable Cataloging）導入によるコンピュータ処理を中心とする。

① 資料の搬入とともに現物と納品明細書（図書原簿）及び発注伝票（FD・短冊等）とを照合し、検収を行い、納品する。

② 添付された目録カード（基本カード）及びマークをチェックし受け入れる。

以上の過程を経て、システム登録を確認して後、分類、排架する。

(3) 整理仕様（資料整理仕様書）一別添

〔注〕一般的な図書資料を対象とし、郷土、視聴覚、雑誌等は別に定める

C 除籍

(1) 対象

- ①資料収集方針にあわなくなり図書館資料として客観的にみても資料価値等が乏しいと判断するもの。
- ②長期にわたり、所在が不明なもの。
- ③破損、汚損がひどく、物理的に、利用することが困難であると判断されたもの。
- ④重複資料等を他に移管するもの。
- ⑤分冊や合冊によって数量に変化が生じる資料の再登録のため。
- ⑥その他

＊以上の業務は、図書原簿やコンピュータの処理を伴う。

(2) 処理の流れ

- ①上記の各項に該当するものをリストにまとめる。
- ②図書館司書担当職員の判断を受け仮除籍とし、コンピュータで処理する。
- ③館長の決裁により、仮除籍から除籍とし、図書資料及び登録情報などをコンピュータから完全に抹消する。

D 保存

- (1) 図書館資料は、永久保存を原則とする。
- (2) 保存年限については、コンピュータの容量や蔵書量の限界もあり、状況に合わせた判断が必要となる。

年 報 令和6年度(2024年度)

編集・発行 宜野湾市民図書館

〒901-2214

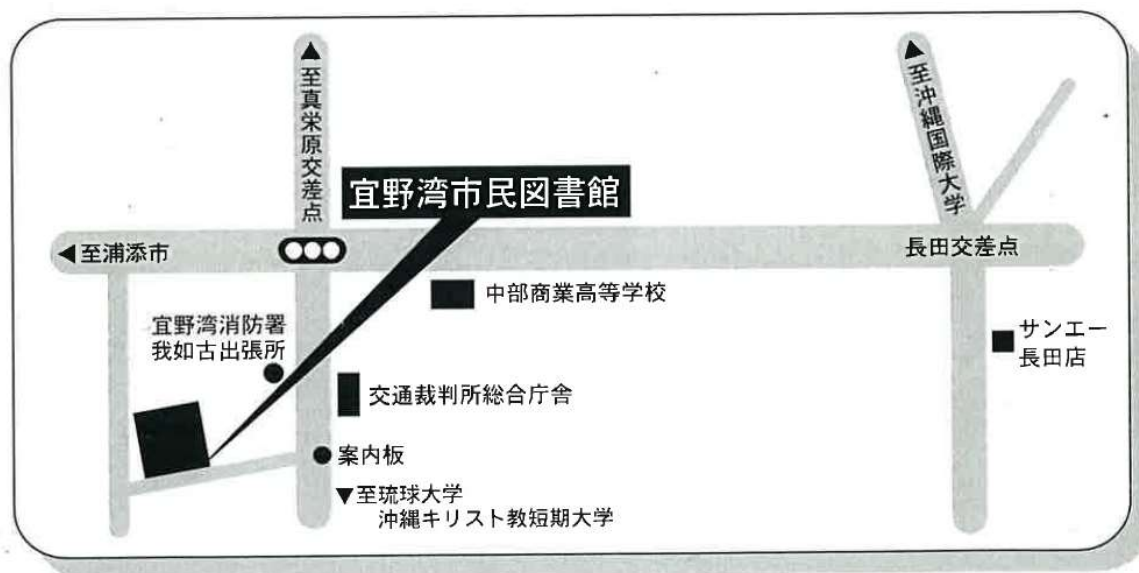
沖縄県宜野湾市我如古三丁目4番10号

Tel. 098-897-4646

Fax. 098-897-5642



シンボルマーク 「笛吹きキジムナー」



宜野湾市民図書館

〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古三丁目 4 番 10 号

【TEL】 (098)897-4646 ^{よむよむ} 【FAX】(098)897-5642

【URL】

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/organization/shimintoshokan/1219.html>

